

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第69期) 至 2025年3月31日

ミナトホールディングス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第69期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ミナトホールディングス株式会社
【英訳名】	MINATO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 若 山 健 彦
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目21番3号
【電話番号】	03(5733)1710(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 三 宅 哲 史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目21番3号
【電話番号】	03(5733)1710(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 三 宅 哲 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	15,920,673	24,578,783	22,599,087	19,018,417	24,540,461
経常利益 (千円)	199,721	781,583	895,292	1,224,709	582,825
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	467,188	673,756	590,743	1,483,351	373,818
包括利益 (千円)	407,548	737,872	562,675	1,526,306	309,373
純資産額 (千円)	3,519,505	3,963,143	4,383,950	5,749,233	5,910,195
総資産額 (千円)	12,625,441	15,365,357	14,381,426	16,822,097	17,553,221
1株当たり純資産額 (円)	443.12	513.99	580.36	772.91	797.45
1株当たり当期純利益 (円)	61.56	88.11	78.42	198.63	50.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	61.48	87.83	78.14	197.78	—
自己資本比率 (%)	27.1	25.2	30.1	34.1	33.7
自己資本利益率 (%)	14.8	18.5	14.4	29.5	6.4
株価収益率 (倍)	7.0	5.2	7.0	5.6	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	329,379	△454,957	1,768,476	144,914	92,371
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△418,924	△122,467	△289,282	△1,541,334	△1,642,720
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	528,818	857,457	△631,802	336,240	1,122,662
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,321,643	2,640,216	3,539,305	2,490,297	2,068,522
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	304 (49)	470 (57)	457 (65)	281 (55)	281 (57)

(注) 1. 第69期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高又は営業収益 (千円)	489,843	552,665	826,181	1,059,239	1,159,270
経常利益 (千円)	73,840	22,131	6,834	72,440	159,532
当期純利益 (千円)	447,603	181,129	85,151	1,251,234	246,205
資本金 (千円)	1,062,673	1,062,673	1,063,128	1,077,756	1,086,720
発行済株式総数 (株)	7,820,014	7,820,014	7,822,014	7,886,314	7,925,714
純資産額 (千円)	3,280,446	3,197,481	3,094,336	4,218,395	4,259,223
総資産額 (千円)	9,316,841	10,893,262	10,306,309	12,585,977	13,517,120
1株当たり純資産額 (円)	413.18	417.88	413.29	567.04	574.83
1株当たり配当額 (円)	9	9	10	14	14
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	58.98	23.69	11.30	167.55	33.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	58.90	23.61	11.26	166.83	—
自己資本比率 (%)	34.3	28.9	29.9	33.5	31.5
自己資本利益率 (%)	15.2	5.7	2.7	34.3	5.8
株価収益率 (倍)	7.3	19.2	48.5	6.7	28.5
配当性向 (%)	15.3	38.0	88.5	8.4	42.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	12 (1)	18 (一)	28 (1)	25 (2)	26 (2)
株主総利回り (%)	158.1	170.4	207.9	417.7	361.0
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	669	574	623	1,565	1,136
最低株価 (円)	251	404	378	508	523

- (注) 1. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第69期の1株当たり配当額14円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第66期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEX(スタンダード)を用いておりましたが、2022年4月4日の市場再編に伴い廃止されました。このため第67期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1956年12月	当社は個人事業としての港通信機製作所を基礎に、資本金1百万円をもって、東京都港区に港通信機株式会社を設立。各種電子計測器、電源装置を受託開発。
1962年4月	群馬県高崎市に高崎工場を新設。
1965年2月	群馬県高崎市に高崎アトム工業株式会社(連結子会社)を設立。(2011年5月、全株式譲渡により連結の範囲から除外)
1966年2月	当社のI Cテスト1号機「集積回路ファンクションテスト」を受託開発。
1966年9月	横浜市に横浜工場を新設。
1972年8月	社名をミナトエレクトロニクス株式会社へ変更。
1973年5月	国産初の「デバイスプログラマ1800型」を開発し、製造販売。
1980年7月	I Cメモリの量産期に対応する「メモリテストシステム9300型」を開発し、製造販売。
1981年8月	本社を横浜市に移転。
1984年1月	異機種のパソコンを接続するLAN(企業内情報通信網)として「バーチャルサーバVS70型、VS170型」及び各種ソフトウェアを世界に先駆けて開発し、製造販売。
1984年5月	赤外線ビーム方式の「タッチデータTD300型、TD301型」を開発し、製造販売。
1984年5月	大阪市に大阪営業所を開設。
1986年2月	ビデオカメラ用CCDを自動試験する「CCDテストシステム2400型」を開発し、製造販売。
1986年5月	群馬県高崎市に北関東営業所を開設。
1986年11月	福岡市に福岡営業所を開設。
1988年11月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
1989年3月	群馬県高崎市に倉賀野工場を新設。
1990年2月	横浜市にタスクネット株式会社(連結子会社)を設立。(2008年3月、全株式譲渡により連結の範囲から除外)
1994年3月	LCD画面検査装置「FT8200」を開発し、製造販売。
1998年5月	汎用メモリテストの製造販売から撤退。
1998年10月	「ROM書込みサービス」開始。
2001年3月	FPD画質検査装置「FT8500」、「FT8600」を開発し、製造販売。
2002年3月	ギャングプログラマ用高速オートハンドラ「AH-780」を開発し、製造販売。
2004年3月	環境国際基準「ISO14001」認証取得。
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年1月	「ギャングプログラマ1950型」を開発し、製造販売。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2010年12月	「ROM書込みサービス」において「ISO9001」認証取得。
2011年5月	高崎工場及び北関東営業所を本社に統合。

年月	沿革
2012年10月	東京都中央区に東京オフィスを開設。
2013年 4 月	東京オフィスを東京都品川区へ移転。
2013年 5 月	愛知県名古屋市に名古屋オフィスを開設。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2013年 9 月	中国の上海市に中国連絡事務所を開設。
2014年 1 月	タイのバンコクにタイ連絡事務所を開設。
2014年 4 月	簡易株式交換により株式会社イーアイティイーを完全子会社化。
2014年 9 月	中国の東莞市に中国連絡事務所を開設。
2014年10月	タッチパネルサイネージソリューション事業部東京営業グループ事務所を東京都文京区に開設し、東京オフィスを移転。
2015年 7 月	社名を「ミナトホールディングス株式会社」に変更し、社内カンパニー制を導入。
2016年 1 月	新ROM書込みセンターを開設。
2016年 1 月	中国に現地法人、港御（上海）信息技术有限公司（連結子会社）を設立。
2016年 4 月	特別目的会社を通じサンマックス・テクノロジーズ株式会社を連結子会社化。
2016年 5 月	共同出資によりスマートレスポンス株式会社を設立。（2019年10月、全株式譲渡により連結の範囲から除外）
2016年 7 月	株式会社T O U A よりROM書込み事業を譲受。
2016年12月	ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社を設立。
2017年 3 月	日本ジョイントソリューションズ株式会社を連結子会社化。
2017年 6 月	本社を東京都中央区に移転。
2018年 4 月	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社を設立。
2018年 5 月	日本サインホールディングス株式会社を持分法適用関連会社化。（2020年 2 月、全株式及び新株予約権譲渡により持分法適用範囲から除外）
2018年 5 月	株主優待制度を導入。
2018年 8 月	香港に現地法人、港御（香港）有限公司（連結子会社）を設立。
2018年10月	持株会社体制に移行。技術製造子会社のミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社が営業開始。
2019年 4 月	日本サインホールディングス株式会社との共同出資によりジャパンデジタルサイネージ株式会社を設立。（2019年11月、全株式譲渡により連結の範囲から除外）
2019年 6 月	1992年 3 月期以来、27期ぶりの復配。
2019年10月	サンマックス・テクノロジーズ株式会社がグラビスワーカー株式会社の第三者割当増資を引き受け、非連結子会社化。（子会社化後にジー・ワーカー株式会社へ商号変更、2023年4月にサンマックス・テクノロジーズ株式会社に吸収合併）
2019年12月	ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社が群馬県高崎市にて太陽光発電事業を開始。
2020年 8 月	株式会社パイオニア・ソフトを連結子会社化。
2020年 8 月	株式会社プリンストンを連結子会社化。
2021年 2 月	株式会社アイティ・クラフトを非連結子会社化。（2021年 4 月より連結の範囲に追加）
2021年12月	株式会社エクスペローラを連結子会社化。（当社議決権所有比率99.62%）
2022年 4 月	大阪府大阪市に当社大阪オフィスを開設。
2022年 4 月	2022年 4 月 4 日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場へ移行。
2022年 7 月	株式会社パイオニア・ソフトと株式会社イーアイティイーが合併し、株式会社クレイトソリューションズに。（2023年 6 月、全株式譲渡により連結の範囲から除外）
2022年12月	本社を東京都港区に移転。
2023年 1 月	日本ジョイントソリューションズ株式会社が株式会社アイティ・クラフトを吸収合併。

年月	沿革
2023年 1 月	2023年 3 月期から2027年 3 月期までの5か年計画「中期経営計画2027」を発表。
2023年 4 月	サンマックス・テクノロジーズ株式会社がジー・ワーカー株式会社を吸収合併。
2023年 4 月	日本ジョイントソリューションズ株式会社が株式会社リバースを子会社化し、当社の孫会社に。
2024年 1 月	DediProg Technology Co.,Ltd（台湾）との資本業務提携に基づき、同社の株式12%を取得。
2024年 3 月	DediProg Japan株式会社を設立し、DediProg Technology Co.,Ltd（台湾）との合弁会社化。
2024年11月	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社 本社新社屋竣工。
2025年 5 月	株式会社ブレインとダイキサウンド株式会社を連結子会社化。

3 【事業の内容】

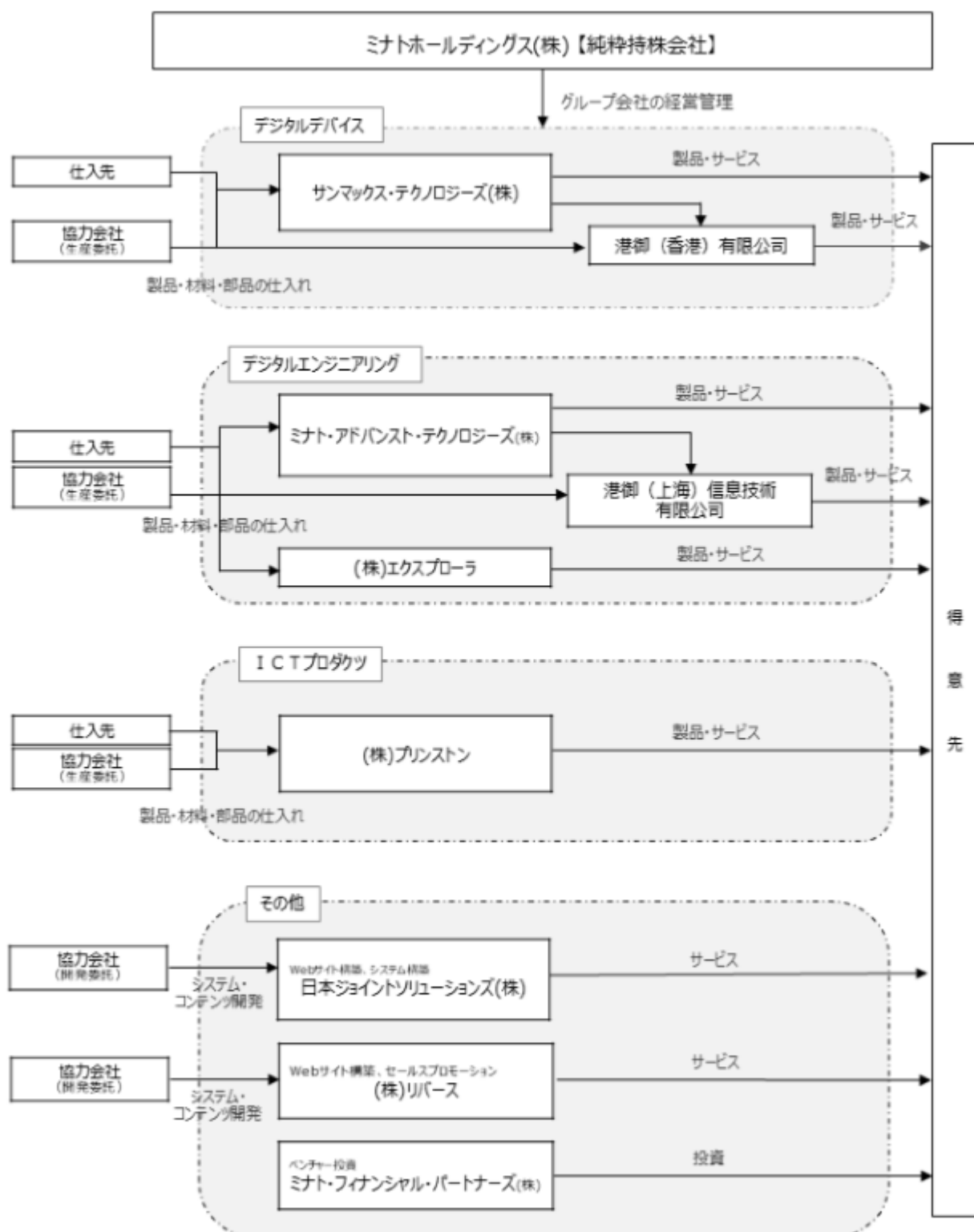
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社9社（サンマックス・テクノロジーズ㈱、ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ㈱、㈱プリンストン、日本ジョイントソリューションズ㈱、ミナト・フィナンシャル・パートナーズ㈱、㈱エクスプローラ、㈱リバース、港御（上海）信息技术有限公司、港御（香港）有限公司）により、「デジタルデバイス」「デジタルエンジニアリング」「ICTプロダクツ」「その他」セグメントで事業を展開しており、上記の連結子会社9社に加え、非連結子会社で持分法非適用会社1社及び関連会社で持分法適用会社2社により構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	主な事業の内容	会社名
デジタルデバイス	組み込み向け電子デバイス事業	サンマックス・テクノロジーズ株式会社
	モバイルアクセサリ事業 メモリーモジュール関連製品の製造、販売	港御（香港）有限公司
デジタルエンジニアリング	ROM書き込みサービス事業	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社
	デバイスプログラミング事業 ディスプレイソリューション事業 エレクトロニクス開発／設計事業	株式会社エクスプローラ
	ODM／EMS事業 自社製品／半導体事業 デバイスプログラマ関連製品の販売及び関連サービスの提供等	港御（上海）信息技术有限公司
ICTプロダクツ	テレワークソリューション事業 デジタルデバイス周辺機器事業	株式会社プリンストン
その他	Webサイト構築	日本ジョイントソリューションズ株式会社
	システム開発事業	
	Webサイト制作／セールスプロモーション事業	株式会社リバース
	ベンチャー投資事業	ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、以下に挙げる会社は全て連結子会社であります。



※上記、主要な連結子会社9社のほか、非連結子会社で持分法非適用会社1社及び関連会社で持分法適用会社2社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンマックス・テクノロジーズ株式 会社 (注) 3, 6	東京都港区	130,000	デジタルデバイ ス	100.0	役員の兼務 資金の貸付 経営指導料の収受 配当金の収受 債務の被保証 担保の受入 債務保証
(連結子会社) ミナト・アドバンスト・テクノロ ジーズ株式会社 (注) 3	神奈川県横浜市都筑区	300,050	デジタルエンジ ニアリング	100.0	役員の兼務 資金の貸付 経営指導料の収受 配当金の収受 債務の被保証 不動産の賃貸
(連結子会社) 株式会社プリンストン (注) 3, 7	東京都港区	181,000	I C T プロダク ツ	100.0	役員の兼務 資金の貸付 経営指導料の収受 債務の被保証 債務保証
(連結子会社) 日本ジョイントソリューションズ 株式会社	東京都港区	20,000	その他	100.0	役員の兼務 資金の貸付 経営指導料の収受
(連結子会社) ミナト・フィナンシャル・パート ナーズ株式会社	東京都港区	99,000	その他	100.0	役員の兼務 資金の貸付 経営指導料の収受
(連結子会社) 株式会社エクスプローラ	北海道函館市	13,000	デジタルエンジ ニアリング	99.6	役員の兼務 経営指導料の収受
(連結子会社) 株式会社リパース	山口県山口市	4,000	その他	100.0 (100.0)	役員の兼務 経営指導料の収受
(連結子会社) 港御（上海）信息技术有限公司	China (Shanghai) Pilot Free Trade Zone, Shanghai	25万米ドル	デジタルエンジ ニアリング	100.0	役員の兼務
(連結子会社) 港御（香港）有限公司	Wan Chai, Hong Kong	10万香港ドル	デジタルデバイ ス	100.0	役員の兼務

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 当社は、非連結子会社1社及び持分法適用関連会社2社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。

6. サンマックス・テクノロジーズ株式会社については、売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	13,907,346千円
	② 経常利益	1,145,497
	③ 当期純利益	797,763
	④ 純資産額	2,174,909
	⑤ 総資産額	5,712,590

7. 株式会社プリンストンについては、売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	7,585,654千円
	② 経常利益	91,723
	③ 当期純利益	79,401
	④ 純資産額	620,624
	⑤ 総資産額	3,722,269

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルデバイス	18(4)
デジタルエンジニアリング	102(47)
I C Tプロダクツ	97(1)
その他	34(4)
全社(共通)	30(1)
合計	281(57)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の総務、人事、経理、財務、経営企画、情報システム等の管理・企画系部門並びに当社子会社の管理系部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26(2)	47.7	3.2	5,804

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	26(2)
合計	26(2)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 全社(共通)は、総務、人事、経理、財務、経営企画、情報システム等の管理・企画系部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、結成されておられません。

連結子会社であるミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社の労働組合は、ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ労働組合と称し、所属上部団体はありません。

その他の連結子会社には、労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

①連結会社に関する指標の開示

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休 業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
15.6	100.0	67.6	74.3	45.2

(注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休 業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
14.3	—	52.6	50.9	0.0

(注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

③国内の連結子会社

2025年3月31日現在

提出会社及び 連結子会社	管理職に占める女性 労働者の割合 (注) 1	男性の育児休業等 取得率 (注) 2	男女の賃金の差異 (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
サンマックス・テクノロジー株式会社	25.0%	—%	82.2%	77.2%	0.0%
ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社	14.3%	—%	53.5%	74.6%	39.3%
株式会社プリンストン	10.0%	—%	66.2%	66.2%	—%
日本ジョイントソリューションズ株式会社	33.3%	100.0%	81.5%	77.7%	285.6%
株式会社エクスプローラ	0.0%	—%	86.7%	88.8%	163.8%
株式会社リバース	—%	—%	95.4%	95.4%	—%

(注) 1 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 その他の連結子会社は公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「常に新しい技術に挑戦し、社会に価値ある製品やサービスを展開することで、お客様、株主、従業員の満足を高める企業になる」ことを経営理念としております。また、デジタルの分野において、新しい市場を開拓することで人や社会に貢献し、持続可能な未来の社会を創造することを目指しております。

その上で当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値・株主価値を増大させることを基本方針としております。その方針の下、経営のスピード化、活性化、透明性の向上を図っております。

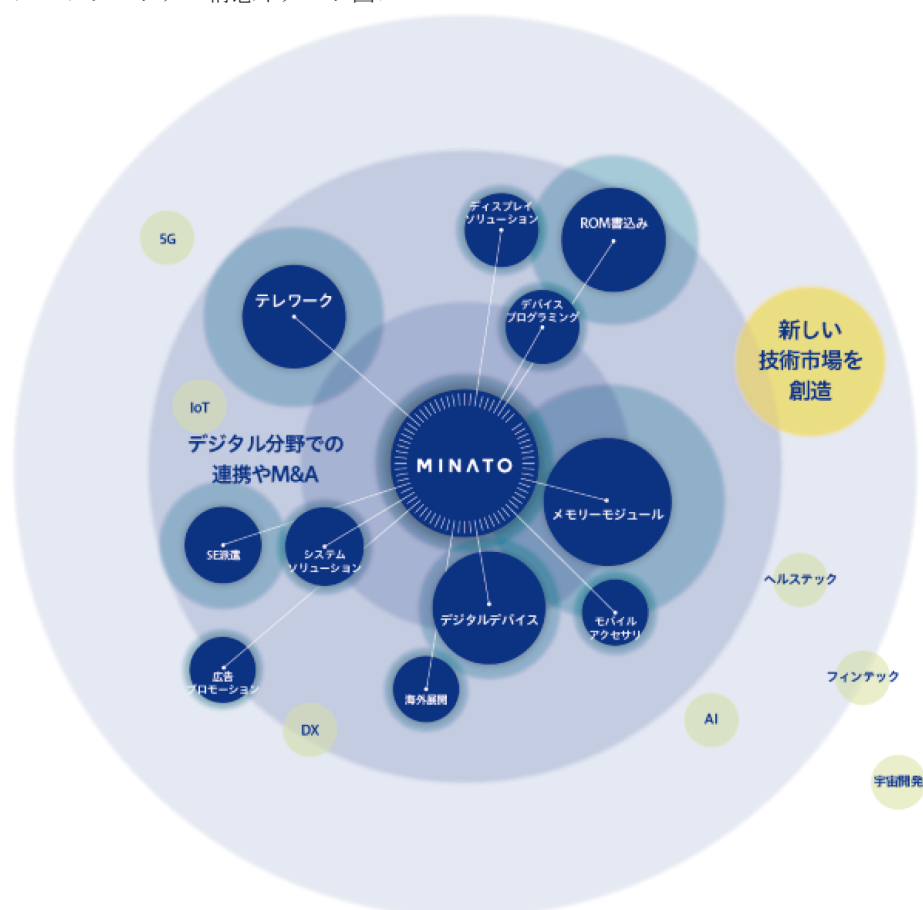
(2) 経営戦略

当社グループは、組み込み向け電子デバイス事業と、半導体デバイスへのプログラム書込み装置や自動プログラミングシステムの製造・販売及びROM書込みサービスを中心に、テレワーク等で利用されるテレビ・Web会議等のデジタル会議システム関連機器の販売・保守事業、PC周辺機器やeスポーツ向けゲーミング関連製品の販売、デジタルサイネージ等ディスプレイ関連商品の販売、Webサイト構築やシステム開発、ベンチャー投資等、多様な事業を展開しております。

当社グループでは、企業価値のさらなる向上を目指し、「デジタルコンソーシアム構想」を成長戦略として位置づけ、「デジタルコンソーシアムで未来の社会を創造する」というビジョンを推進しております。デジタルコンソーシアム構想とは、以下の内容の実現を目指すものであります。

- ① デジタル分野に特化した技術力のある企業との提携、M&Aを実施すること
- ② コンソーシアム（共同体）の枠組みを強化することでシナジーを創出し、新しい製品やサービスの開発にも挑戦すること
- ③ 新しい市場を開拓することで人や社会に貢献し、持続可能な未来を創造すること

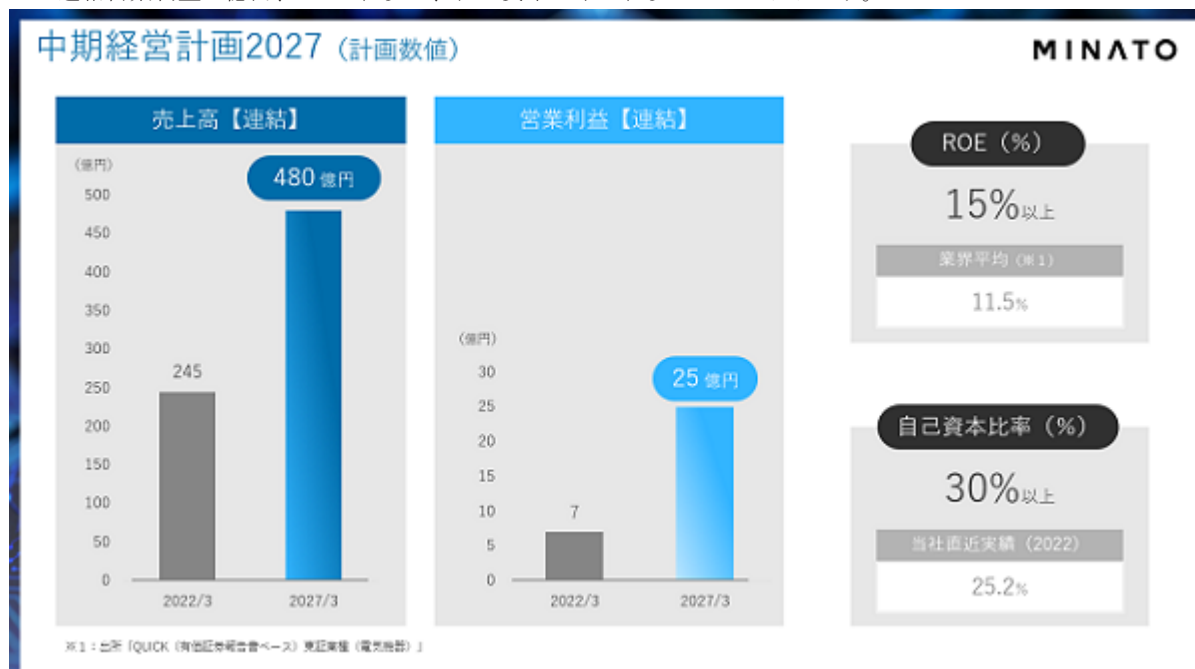
＜デジタルコンソーシアム構想イメージ図＞



(3) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、利益実額、資本効率及び財務健全性に重点を置いております。また、資本効率の観点から自己資本利益率（ROE）、財務健全性の観点から自己資本比率の向上にそれぞれ取り組んでおります。

2023年1月26日に策定・公表した「中期経営計画2027」における2027年3月期の目標値は、連結売上高480億円、連結営業利益25億円、ROE15%以上、自己資本比率30%以上としております。



(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、ウクライナ情勢及び中東情勢の長期化や米国主導での関税の引き上げ、為替動向、中国経済の先行き懸念などで引き続き世界経済の見通しは不透明であり、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続くものと見込まれます。

こうした状況の中、当社グループは成長戦略として位置付けている「デジタルコンソーシアム構想」実現に向けた取り組みの一環として、2025年5月1日付で株式会社ブレーン及びダイキサウンド株式会社を連結子会社化いたしました。音楽コンテンツサービス、映像編集、ライブ・エンターテインメント事業の一層の成長が期待できることから、当社グループ各社との連携によるシナジーの創出とともに、当社グループの顧客基盤の拡大や提供サービスの多様化により当社グループの規模拡大と中長期的な成長力の向上を図ってまいります。

当社グループはデジタルコンソーシアムの拡大と発展を目指して、M&Aや業務提携等で技術力を持つ企業とのつながりを深め、グローバル化を含めた事業拡大に努めるとともに、グループ間での協働を推進しシナジー創出を進めてまいります。「中期経営計画2027」で公表したとおり、①既存事業領域のさらなる拡大、②新規事業領域への投資（M&A／ベンチャー投資）、③グローバル展開の3つの重点テーマに基づき、デジタルコンソーシアム構想の実現を目指しております。

「デジタルコンソーシアム構想」実現のためのテーマ

MINATO

3つの重点テーマに基づき、デジタルコンソーシアム構想の実現を目指す。

① 既存事業領域のさらなる拡大

デジタル技術の進化を取り入れたさらなる事業拡大

② 新規事業領域への投資
(M&A/ベンチャー投資)

強みの投資力を生かした新事業によるさらなる成長力の獲得

③ グローバル展開

海外拠点新設によるアジア市場へのビジネス拡大と、
米国企業の新技術やビジネスモデルの取り込み

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティの基本方針

当社は「常に新しい技術に挑戦し、社会に価値ある製品やサービスを展開することで、お客様、株主、従業員の満足を高める企業になる」ことを経営理念としております。また、デジタルの分野において、新しい市場を開拓することで人や社会に貢献し、持続可能な未来の社会を創造することを目指しております。

当社はこれからも、企業の社会的責任を十分に認識し、持続可能な未来の社会の実現と事業の成長のために重要な課題に取り組む、社会の変化に柔軟に対応できる企業グループとして、ステークホルダーの皆さまと共に社会に貢献してまいります。

ガバナンス

当社では、外部環境や社会動向の変化によるリスク及び機会を総合的に勘案し、2023年1月に公表した「中期経営計画2027」においてサステナビリティ経営に関する4つのマテリアリティを特定し、各マテリアリティに係る課題を設定しました。課題の実施に当たっては、各グループ企業と連携して進捗状況のモニタリングと実施内容の評価を行い、マネジメントミーティングや取締役会において報告、評価する体制としております。

戦略

当社が、2023年1月に公表した「中期経営計画2027」で設定した4つのマテリアリティと概要は以下のとおりです。

① QOL向上の実現

当社では、デジタルコンソーシアム構想の実現により、高品質なデジタル製品やデジタル技術を多くの方に届けることで、人々のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上に資することができるものと考えております。

② 地球環境の保全

環境に配慮したオペレーションを実施するとともに、環境負荷を低減するための技術、サービスを提供してまいります。

③ 人材ダイバーシティを重視した働きやすい職場

当社グループでは女性活躍推進のための社内プロジェクト「MiWs (Minato Women Shine/ミュウズ)」を運営しております。社員が各人の志向や状況に応じて能力を最大限に発揮できるよう、自分の強みと伸びしろ、女性のライフスタイルとキャリア、リーダーシップの発揮など様々なテーマの研修プログラムを女性管理職候補者を対象として実施しており、組織変更や女性管理職のポジション設置も行った結果、多くの女性管理職が誕生しました。

また、新任管理職向け研修なども適宜実施しているほか、グループ全社員を対象としたハラスメント研修、コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修も定期的に開催しております。

さらに、ダイバーシティ推進の一環として、年2回、全社員向けアンケートを実施しています。アンケートの結果は専門コンサルタントが分析し課題抽出を行い、解決に向けた行動計画立案と実行につなげています。

④ 健康経営の推進

当社グループの従業員の健康増進を目的とした健康経営を推進しております。

健康診断受診率の向上のための管理体制を構築し、二次健診の受診勧奨も行っております。

健康増進・生活改善に向けた取り組みの全社員向けアナウンス、健康イベントの開催も予定しております。

将来的には健康優良法人認定を目指しております。

⑤ 持続的な成長を可能にする経営基盤

当社グループが、環境の変化に対応し持続的な成長を実現するための経営基盤及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。



リスク管理

当社グループでは、各事業分野におけるリスクの識別と評価を各グループ会社が実施しております。当社グループの事業活動において発生するリスクについては、各グループ会社が継続的にモニタリングを行うとともに、必要に応じて各グループ会社の取締役会において報告され、当社がリスク対応を支援するとともに、当社のマネジメントミーティング及び取締役会において報告される体制としております。

指標及び目標

当社ではサステナビリティ経営の方針として、各マテリアリティに対応した課題・目標を設定し、取り組みを推進しています。

サステナビリティ経営 取り組み方針			MINATO
マテリアリティ	取り組み課題	具体的な取り組み	
QOL向上の実現	社会課題を解決するデジタル分野における新技術・製品・サービスの取り扱いの拡大	- 新たな取り扱い製品、サービス領域の拡大 - グローバルでの他企業とのパートナーシップ、アライアンスの推進	
地球環境の保全	- 環境負荷を軽減する自社オペレーション - 環境負荷の軽減に貢献する製品・サービスの提供	- 国内自社拠点・工場における再生可能エネルギーの導入 - 環境負荷低減に貢献する製品サービスの取り扱い	
人材ダイバーシティを重視した働きやすい職場	- 人材の多様性の確保（女性、外国人、シニア人材等の活用） - 健康で安全に働き続けられる職場環境の実現	- 女性管理職の比率アップ： 2.2%（2022/3期）→10.0% - 外国人雇用者の比率アップ： 3.9%（2022/3期）→8.0% - 働く環境についての従業員アンケートの実施とフォローアップ	
持続的な成長を可能にする経営基盤	将来の継続的な事業成長を支える、コーポレート・ガバナンス体制の強化	- 独立社外取締役 1/3 以上 - 監査等委員会設置会社への移行 - 指名報酬委員会の設置	

当社で設定している人材ダイバーシティに係る目標値は次のとおりです。

① 女性管理職比率

2022年3月期の2.2%から2027年3月期には10.0%を目標としておりますが、2025年3月末実績はグループ全体で15.6%と目標値を上回っております。

② 外国人雇用者比率

2022年3月期の3.9%から2025年3月期は4.5%に上昇しました。2027年3月期には8.0%を目標としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害・感染症等の異常事態リスクについて

当社グループは、国内外の複数の大都市に拠点を有し、製品の販売およびサービスの提供等を行っております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大のようなパンデミックや、大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営に支障をきたす事態となった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 価格競争と為替リスクについて

電機業界における価格競争は大変厳しいものがありますが、デジタルデバイス及びデジタルエンジニアリングの主要販売先はほとんどが大手電機メーカーでありますことから、当社グループに対しても納入価格の厳しい値下げ要請をうけております。当社グループでは、独自技術に基づく信頼性のある高品質な製品を安定的に供給することにより、競争力の維持に努めておりますが、将来的にその優位性が確保できない場合には、市場シェアの維持や収益性の確保が困難となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替リスクにつきましては、主にデジタルデバイス、ICTプロダクトにおいて、外貨建ての営業債権及び製品・原材料等の輸入に伴う仕入価格及び営業債務が為替変動の影響を受けます。デリバティブ取引（外国為替証拠金取引）を行うこと等により対策を講じているものの、想定を超える急激な為替変動が発生し、海外から仕入

れている製品について販売価格への転嫁が困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合企業について

I C Tプロダクツにおいて取り扱う各種製品は、同様の製品を取り扱う競合企業が多数存在し、また、製品性能による差別化が困難な製品もあることから、日常的に価格競争が発生しております。当社グループでは、部品調達コストや製品製造コストの削減に取り組むとともに、価格競争を回避すべく、付加価値の高い製品の開発に努めております。しかしながら、想定を超える価格競争が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新について

I C Tプロダクツが属するデジタル会議市場においては、参入企業による技術革新が継続的に行われております。当社グループでは、市場動向の継続的な調査と、新たな技術を有する企業との連携強化に取り組んでおりますが、既存企業または新規参入企業による破壊的イノベーションが生じた場合には、従来の製品やサービスの技術的優位性が急速に失われ、市場からの支持を喪失する可能性があります。当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外部要因による製品価格の変動について

当社グループで販売している製品のうち、主にデジタルデバイスでの調達部材であるDRAMやNAND等の半導体関連製品は、世界的な需要や供給の変動により、価格が急激に変動する可能性があります。当社グループでは、販売価格への適正な転嫁を通じて収益性の安定化を図っておりますが、想定を超える急激な価格変動が発生した場合には、将来的な成長および収益性が損なわれ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の保証について

当社グループは、一定の品質基準に基づき製品を製造しており、販売後の保証対応についても一定の基準を設けており、その費用は毎期の売上高実績に応じて翌期以降の発生に備え見積り計上しております。しかしながら、規定外の製品瑕疵により、大規模なリコールや保険金額を超える製造物責任賠償が発生した場合には、将来的な成長および収益性に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 新製品開発力について

デジタルエンジニアリングにおける当社グループの将来的な成長は、主に最先端技術を用いた新製品の開発と市場投入に大きく依存しております。しかしながら、当該業界では技術革新の速度が速く、すべての製品開発が市場ニーズに合致し、販売につながるとは限りません。そのため、業界動向や市場ニーズの変化を的確に捉えられず、有効な製品を適時投入できない場合には、将来的な成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) IT人材の確保、育成等について

当社グループは、Webサイトの構築、広告制作プロデュース及びマーケティングのコンサルティング事業、システム構築や技術者派遣事業といった分野において、顧客ニーズに対応したサービスを提供しております。これら事業の遂行には、高度なスキルを有する人材の確保と育成が不可欠です。しかしながら、急激な市場環境の変化や雇用情勢の改善等により、必要な人材の確保や育成が困難となった場合、または人材の流出が発生した場合には、収益の減少や費用の増加を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M&A・業務提携について

当社グループは事業規模の拡大を目的として、M&Aおよび他企業との業務提携を重要な経営戦略の一つとして積極的に推進しております。これらの実行にあたっては、対象企業の財務・税務・法務面でのデューデリジェンスを実施し、リスクおよび収益性を十分に評価した上で判断しておりますが、対象企業における偶発債務の発生や、事業の進捗が当初の計画どおりに進まない場合には、期待していたシナジーや事業拡大の成果が得られず、のれんの減損損失が発生する等、当社グループの経営成績及び将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部管理体制について

当社グループは、今後の事業拡大を見据え、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。買収対象企業についても、事前に内部統制状況の調査・分析を行い、買収後は、上場会社グループとしての高い内部管理体制水準を確保すべく、持株会社（当社）を中心とした管理体制の整備を推進しております。しかしながら、事業の急速な拡大や連結対象会社の急速な増加により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適正な事業運営が困難となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人的資源に関するリスクについて

当社グループは、継続的な成長のために、優秀な人材を継続的かつ適切に確保するとともに、人材の育成に注力しております。しかしながら、事業規模に見合った人材の確保や育成が適切に行えない場合、または人材の大量流出が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産の部)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、17,553百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.0%増加し、12,523百万円となりました。これは、売掛金が588百万円、営業投資有価証券が431百万円、その他流動資産が659百万円増加したものの、現金及び預金が480百万円、電子記録債権が245百万円、それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.8%減少し、5,029百万円となりました。これは、建物及び構築物が278百万円、投資その他の資産のその他に含まれる関係会社株式が181百万円増加したものの、工具、器具及び備品が509百万円減少したこと等によるものです。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.1%増加し、11,643百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.7%増加し、9,879百万円となりました。これは、短期借入金が1,680百万円増加したものの、未払金が522百万円、未払法人税等が479百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて14.7%減少し、1,763百万円となりました。これは、長期借入金が303百万円減少したこと等によるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.8%増加し、5,910百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が74百万円減少し、自己株式の取得に伴い84百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を373百万円計上したこと等によるものです。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、ROM書込みサービス事業での書込み数量の減少等がありましたが、大型スポット案件を含むデジタルデバイス及びICTプロダクツのデジタル関連機器事業での好調により売上高は24,540百万円（前年同期比29.0%増）となりました。前期までに実施した設備投資による減価償却費の増加もあり、営業利益は767百万円（前年同期比37.9%減）、経常利益は582百万円（前年同期比52.4%減）となりました。また、前期において子会社株式売却に係る特別利益1,278百万円を計上していたこと等の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は373百万円（前年同期比74.8%減）となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

<デジタルデバイス>

主要製品のDIMM(Dual Inline Memory Module)及びSSD(Solid State Drive)の主要調達部材である半導体メモリー製品のDRAM、NANDにおいては、サーバー、パソコン、スマートフォン等の需要は本格回復しない状態が続きました。当社顧客におきましても、パソコンメーカーの販売台数は低調のまま推移し、それ以外の産業系顧客においても在庫調整が続いている状況であります。一方で、大型スポット案件の受注や、新規案件の獲得等により、売上高、セグメント利益ともに前年同期を大幅に上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は13,960百万円（前年同期比72.1%増）、セグメント利益（営業利益）は1,477百万円（前年同期比106.2%増）となりました。

<デジタルエンジニアリング>

ROM書き込みサービス事業では、日本サムスン株式会社、株式会社トーメンデバイスと共同で実施する国内大手メーカーに向けたプロジェクトにおいて、一時的な書き込み数量の減少に加え、前期までに実施した設備投資による減価償却費が増加しました。

デバイスプログラマ事業では、大手電機メーカー向けに国内製新型オートハンドラの納入を行いました。顧客の生産調整が続いており変換アダプタの販売数量は減少しました。

一方、ディスプレイソリューション事業におきましては、超薄型サイネージ「WiCanvas」の大手GMS、SC、店舗、ショールーム等への導入が堅調に推移し、ショールーム向けの大型タッチパネルやATM向けのタッチパネルの販売も堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,802百万円（前年同期比20.9%減）、セグメント損失（営業損失）は74百万円（前年同期は1,223百万円の利益）となりました。

なお、横浜市にあるミナト・アドバンス・テクノロジーズ株式会社の社屋建て替え工事につきましては、2024年11月18日に工事が完了し、竣工しました。今後のROM書き込みサービスの需要拡大に向けた設備の拡充を完了し、稼働を始めています。

<ICTプロダクツ>

テレワークソリューション事業におきましては、ハイブリッドワークの環境整備に伴う高性能ヘッドセット等の販売が堅調に推移しました。据置型会議システム全体においては、当連結会計年度の後半に需要の回復が見られるようになりましたが、前期後半に取り扱いを開始した新たなデジタル会議システムの立ち上がりが遅れたこと、据置型端末の平均単価が下落したこと等により、販売実績は前年同期を下回る結果となりました。

デジタル関連機器事業におきましては、特に法人向け市場でのハードウェアの入れ替え需要を的確に捉えたことによりパソコン周辺機器の販売実績は前年同期比で大幅に伸長しました。また、新規プロダクトの取り扱い開始等があり、前年同期を上回る販売実績となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は7,585百万円（前年同期比8.4%増）、セグメント利益（営業利益）は191百万円（前年同期比67.6%増）となりました。

<その他>

その他では、Webサイトの構築や広告の制作プロデュース及びマーケティングのコンサルティング事業、システム構築や技術者派遣事業、国内外のベンチャー企業への投資や太陽光発電事業等のアセット投資等の各事業において、新たな案件獲得が進みましたが、当連結会計年度においては費用が先行する形となりました。また、2023年6月に全株式を譲渡した株式会社クレイトソリューションズを連結の範囲から除外したことにより、前年同期比では売上高、利益ともに大幅な減少となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は546百万円（前年同期比38.5%減）、セグメント利益（営業利益）は16百万円（前年同期比85.5%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は2,068百万円と前年同期に比べて421百万円（16.9%）の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、92百万円の収入（前年同期144百万円の収入）となりました。増加要因として、税金等調整前当期純利益610百万円、減価償却費668百万円、仕入債務の増加額128百万円、棚卸資産の減少額271百万円、減少要因として、売上債権の増加額336百万円、営業投資有価証券の増加額431百万円、法人税等の支払額1,003百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,642百万円の支出（前年同期1,541百万円の支出）となりました。減少要因として、社屋の建て替えによる有形固定資産の取得による支出882百万円、貸付けによる支出572百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,122百万円の収入（前年同期336百万円の収入）となりました。増加要因として、グループの運転資金を目的とした短期借入金の増加により1,680百万円、社屋の建て替えを目的とした長期借入れによる収入400百万円、減少要因として、長期借入金の返済による支出674百万円、自己株式の取得による支出191百万円等があったことによるものです。

当社グループ全体の資金調達及び管理を持株会社である当社に集約して効率的な財務運営を進めるとともに、必要な資金の機動的な見直しを行っております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
デジタルデバイス	11,263,347	153.0
デジタルエンジニアリング	1,939,582	149.5
I C Tプロダクツ	6,257,720	115.8
その他	419,107	63.6
合計	19,879,758	135.0

（注） 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

3. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。その内容等については、「第2「事業の状況」 4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（1）経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
デジタルデバイス	13,574,656	174.4	374,925	68.7
デジタルエンジニアリング	2,892,196	87.4	356,363	143.7
I C Tプロダクツ	7,399,782	109.0	267,173	79.0
その他	533,724	121.2	60,877	89.8
合計	24,400,359	133.2	1,059,339	88.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。その内容等については、「第2「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルデバイス	13,745,122	175.8
デジタルエンジニアリング	2,783,846	79.8
I C Tプロダクツ	7,470,883	109.4
その他	540,608	61.4
合計	24,540,461	129.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	—	—	4,036,949	16.5

3. 前連結会計年度の販売高及び割合に記載のない相手先につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。その内容等については、「第2「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)における我が国経済は、経済活動の正常化や企業収益の回復と設備投資の持ち直し、インバウンド需要の拡大等が続き緩やかな景気回復基調となりました。一方、物価高による消費マインドの停滞等、景気が下振れするリスクは存在しています。世界経済においては、ウクライナ問題や中東情勢の長期化や、中国経済の成長鈍化、米国主導での関税の引き上げ等により、景気減速リスクが高まり、不透明さが継続しております。

当社グループの主要な市場である半導体関連市場におきましては、特にパソコン、サーバー需要の回復は顕在化せず部品調達の調整や製品の在庫調整の動きが継続しております。

このような状況のなか、当社は、デジタル分野において他企業との連携やM&Aを進めることでコンソーシアム（共同体）を形成し、これを拡大することでシナジーを創出し企業価値を高めていくことを柱とする「デジタルコンソーシアム構想」を成長戦略として位置付け、「デジタルコンソーシアムで未来の社会を創造する」というビジョンを推進しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて29.0%増加し、24,540百万円となりました。これは主にROM書き込みサービス事業での書き込み数量の減少等がありましたが、大型スポット案件を含むデジタルデバイス及びICTプロダクツのデジタル関連機器事業での好調によるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて10.4%減少し、4,315百万円となりました。これは主に大型スポット案件を含むデジタルデバイス及びICTプロダクツのデジタル関連機器事業での好調による増加がありましたが、デジタルエンジニアリングにおけるROM書き込みサービス事業での一時的な書き込み数量の減少に加え、前期までに実施した設備投資による減価償却費が増加したこと等によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて0.9%減少し、3,548百万円となりました。これは主に人件費等が増加となった一方で、貸倒引当金繰入及び事業税の減少によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて37.9%減少し、767百万円となりました。これは主にデジタルエンジニアリングでの売上総利益の減少等によるものです。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて52.4%減少し、582百万円となりました。これは主に営業利益の減少に加え、為替差損および支払利息等の増加によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて74.8%減少し373百万円となりました。これは主に経常利益の減少に加え、前連結会計年度において子会社株式売却に係る特別利益を計上していたこと等によるものです。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について)

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載しております。また、営業利益及び経常利益については「a. 経営成績の分析」に記載しております。

なお、自己資本比率については、利益計上等に伴う株主資本の増加がありましたが、流動負債の増加により33.7% (前期は34.1%) になりました。自己資本利益率 (ROE) については、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比で74.8%減となったことから6.4% (前期は29.5%) となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

なお、セグメントごとの経営成績の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュフローについて

「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、グループとしての健全な財務体質を維持しながら、必要な資金を機動的に調達・運用を行い、企業価値向上のために戦略的に経営資源の選択と集中を推進しております。

健全な財務体質の面では、当社が2023年1月に策定・公表しました「中期経営計画2027」にて目標値と定めた連結での自己資本比率30%以上を維持すべく運営し、リスク耐性の強化を図ります。

必要資金の調達・運用については、フリー・キャッシュフローの増大による資金創出への努力とともに、グループ各社の資金調達及び管理を持株会社である当社に集約し、グループ全体の手元現預金及び有利子負債の管理を行うことで、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を効率的に調達・運用しております。当社グループの資金需要は、グループ各社の営業活動に伴う運転資金と、今後の成長に必要な設備投資資金やM&Aに関する資金等があります。このうち、グループ各社で必要となる在庫、仕入資金や、売掛金回収までの運転資金等については、主に短期借入金及び長期借入金で調達しておりますが、グループ各社の手元現預金の水準を勘案しつつ、取引金融機関との間で締結した複数年でのコミットメントライン契約により機動的に借入金の増減を行い、効率的な資金調達に努めております。また、将来の成長に資する設備投資に係る資金や、連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得のための資金及び当該子会社の既存借入の借換資金等については、金融機関からの短期借入金や長期借入金及び第三者割当増資等を活用しております。主要な取引金融機関とは良好な取引関係を維持しており、当社グループの事業の運営に必要な資金は問題なく調達可能と考えており、また、取引金融機関との間での複数年のコミットメントライン契約により緊急時の流動性を確保しております。

また当社グループでは、中長期的な企業価値向上のために既存事業の成長戦略の精査を行い、より高い成長が見込まれる分野への経営資源の重点的な配分について議論、検討をしております。引き続き当社グループにとってより高い成長が見込まれる事業のための設備投資、M&A、グローバル展開に資金を配分することにより、財務の健全性を維持しつつ、当社のさらなる企業価値向上を図る考えです。

③ 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの必要と思われる見積り及び仮定は、合理的な基準に基づいて実施しております。これらの見積り及び仮定には不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に、会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

a. 固定資産の減損処理

当社グループが保有しております固定資産のうち、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失の測定を行い、回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

b. のれんの減損処理

当社グループののれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却を行っております。将来の予測不可能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、収益性が低下し、減損損失が発生する可能性があります。

c. 繰延税金資産

繰延税金資産は、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案して、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（シンジケートローン）を締結いたしました。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

1. (1) 契約締結日

2025年3月25日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び契約期限並びに当該債務に付された担保の内容

金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高：1,300,000千円

契約期限：2026年3月30日

当該債務に付された担保の内容：担保はありません

(4) 財務上の特約の内容

①又は②に抵触した場合、多数貸付人の請求により期限の利益を喪失する。

①各年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末又は2024年3月期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2期連続して経常損失を計上しないこと。

2. 2024年4月1日前に締結されたローン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは顧客ニーズに応える最先端の製品を市場に供給するために製品開発を継続的に行っております。
当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発に直接要した額の総額は8百万円であります。

セグメント別の製品開発は、次のとおりであります。

デジタルエンジニアリング事業

フラッシュメモリデバイス等へデータを高速に、かつ高い精度を保ちつつ移植するための高性能なデバイス
プログラマ及びプログラマ用アダプタ並びに各種デバイスをプログラマに自動挿入するオートハンドラ等のプ
ログラマ関連周辺機器の開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発に直接要した額は8百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、416百万円であります。
その主なものは、子会社に貸与している建物等の建て替え関連338百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事業所 (東京都港区)	—	本社機能	83,101	2,351	53,955 (1,160)	—	34,748	174,157	26 (2)
ミナト・アドバ ンスト・テクノ ロジーズ株式会 社本社(注)2 (神奈川県横浜市 都筑区)	デジタルエ ンジニアリ ング	生産設備 開発設備 その他設備	1,188,996	—	390,865 (3,381)	—	2,851	1,582,713	—
ミナト・フィナ ンシャル・パー トナーズ株式会 社(注)3 (群馬県高崎市)	その他	その他設備	867	—	154,025 (4,866)	—	—	154,892	—

- (注) 1. 従業員数は3月末現在の人員であります。()は外書で平均臨時従業員数であります。
2. 連結子会社ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社へ賃貸しております。
3. 連結子会社ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社へ賃貸しております。
4. その他欄の主な内容は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
5. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
サンマックス・テクノロジー株式会社	本社 (東京都港区)	デジタルデバイス	管理設備 営業設備	374	11,646	— (—)	—	10,303	22,324	18 (3)
ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式会社	本社 (神奈川県横浜市都筑区)	デジタルエンジニアリング	生産設備 開発設備 その他設備	6,395	1,791	— (—)	98	822,025	830,309	47 (32)
株式会社プリンストン	本社 (東京都港区)	ICTプロダクト	管理設備 営業設備	5,971	—	— (—)	—	33,802	39,774	98 (1)
株式会社エクスローラ	本社 (北海道函館市)	デジタルエンジニアリング	管理設備 営業設備	11,036	—	60,730 (1,489)	—	28,849	100,616	48 (15)
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社	本社 (東京都港区)	その他	その他設備	27,531	84,848	— (—)	—	2,695	115,075	—

- (注) 1. 従業員数は3月末現在の人員であります。()は外書で平均臨時従業員数であります。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. その他欄の主な内容は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,925,714	7,925,714	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	7,925,714	7,925,714	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月2日 (注) 2	358,100	7,806,014	64,995	1,057,998	64,995	1,101,305
2020年10月16日～ 2020年12月16日 (注) 1	14,000	7,820,014	4,675	1,062,673	4,675	1,105,980
2023年2月20日～ 2023年3月31日 (注) 1	2,000	7,822,014	455	1,063,128	455	1,106,435
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	64,300	7,886,314	14,628	1,077,756	14,628	1,121,063
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 1	39,400	7,925,714	8,963	1,086,720	8,963	1,130,026

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価格 1株につき金363円、資本組入額 1株につき金181.5円

割当先 個人3名 358,100株

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	18	56	15	14	5,865	5,971	—
所有株式数 (単元)	—	4,463	3,782	3,630	4,441	107	62,744	79,167	9,014
所有株式数 の割合(%)	—	5.64	4.78	4.59	5.61	0.13	79.25	100.00	—

(注) 1. 自己株式516,176株は、「個人その他」に5,161単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義株式は、「その他の法人」に2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	442,800	5.98
若山 健彦	神奈川県鎌倉市	434,065	5.86
清板 大亮	東京都港区	245,200	3.31
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	230,300	3.11
川田 勝大	神奈川県横浜市港北区	200,000	2.70
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	190,000	2.56
相澤 均	神奈川県横浜市西区	161,100	2.17
宇佐見 紀之	千葉県流山市	157,300	2.12
大西 康弘	青森県弘前市	143,200	1.93
河合 保明	兵庫県芦屋市	133,000	1.79
計	—	2,336,965	31.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 516,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,400,600	74,006	—
単元未満株式	普通株式 9,014	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,925,714	—	—
総株主の議決権	—	74,006	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミナトホールディングス株式会社	東京都港区新橋4丁目21 番3号	516,100	—	516,100	6.51
計	—	516,100	—	516,100	6.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月27日)での決議状況 (取得期間2024年2月28日～2024年10月31日)	100,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	12,800	15,190,900
当事業年度における取得自己株式	87,200	72,218,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	62,590,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	41.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	41.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年9月27日)での決議状況 (取得期間2024年10月1日～2024年12月27日)	150,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	150,000	118,854,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	31,145,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	20.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	20.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31	26,071
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分）	178,000	134,390,000	—	—
保有自己株式数	516,176	—	516,176	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、将来の成長のための投資、事業展開の状況と各期の経営成績等を総合的に勘案しながら、株主のみなさまへの適切な利益還元策を検討し実施する必要があると考えております。

また、2023年1月26日付で公表した「中期経営計画2027」に記載の通り、配当と自己株式取得を強化することで、総還元性向30%を目標としております。

上記の配当に関する考え方と、業績の動向及び当社グループの継続的な成長の可能性、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、2025年5月27日公表の「剰余金の配当に関するお知らせ」のとおり、2025年6月27日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり14円の期末配当を決議する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議予定	103,733	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「常に新しい技術に挑戦し、社会に価値ある製品やサービスを展開することで、お客様、株主、従業員の満足度を高める企業になる」ことを経営理念としております。また当社は、デジタル分野において他企業との連携やM&Aを進めることでコンソーシアム（共同体）を形成し、これを拡大することでシナジーを創出し企業価値を高めていくことを柱とする「デジタルコンソーシアム構想」を成長戦略として位置付け、「デジタルコンソーシアムで未来の社会を創造する」というビジョンを推進し、デジタルの分野において、新しい市場を開拓することで人や社会に貢献し、持続可能な未来の社会を創造することを目指しております。

その上で当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値・株主価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その方針の下、経営のスピード化、活性化、透明性の向上を図ってまいります。

このような考えを踏まえ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、2023年6月23日開催の第67期定時株主総会における承認をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会と監査等委員会によって、取締役の業務執行の監査及び監督を行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査等委員及び監査等委員会並びに会計監査人を設置しております。また、業務執行の監督機能の強化を目的として社外取締役を選任しております。なお、社外取締役には、法律又は財務及び会計に関する相当程度の識見及び経験を有している者を選任しております。また、執行役員制度を採用し、取締役会の企業統治体制の補助をしているほか、下記に示す各機関により個別経営課題についての協議や相互監視等を行っております。加えて、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会を設置しております。

<取締役会>

定例の取締役会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決議を行うほか、各取締役の業務執行の監査・監督を行っております。また、提出日現在、取締役会は取締役6名（うち1名が監査等委員）及び社外取締役3名（うち2名が監査等委員）で構成されており、社外取締役を選任することで、経営執行の公正性・透明性を図り、職務遂行を監視しております。さらには、必要に応じて各部門の部門長等を出席させております。なお、取締役会の構成員の氏名は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （2） 役員の状況 ①役員一覧」（以下、「役員一覧」）に記載のとおりであります。

<監査等委員会>

定例の監査等委員会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。監査等委員である取締役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等の職務執行状況の適法性・妥当性の検討等を行うほか、会計監査人との緊密な連携により監査・監督機能の一層の充実を図っております。また、提出日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名を社外監査等委員とすることで、公正性・透明性を確保しております。なお、監査等委員会の構成員の氏名は役員一覧に記載のとおりであります。

<指名報酬委員会>

提出日現在、指名報酬委員会の委員は、若山健彦代表取締役会長兼グループCEO、相澤均代表取締役社長兼COO、児玉純一社外取締役、中根敏勝社外取締役、川和まり社外取締役の5名で構成されており、委員長は指名報酬委員会にて独立社外取締役である委員の中から選定しております。

<マネジメントミーティング>

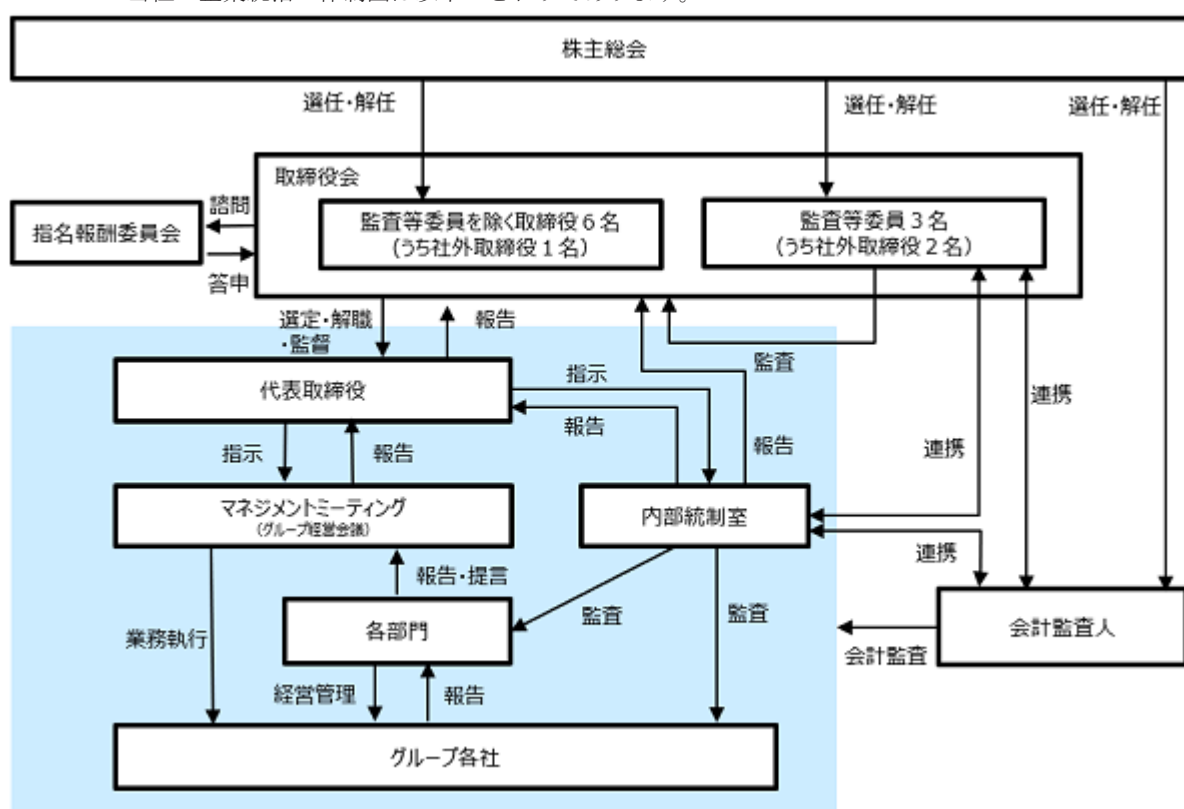
マネジメントミーティングは、グループ経営会議という位置付けで、社内取締役、執行役員及び主要なグループ会社役員等13名で構成されており、原則として週1回開催しております。グループ全体の業務執行状況の把握や課題に対する具体的な検討を行い、業務執行上必要な判断や情報共有を迅速に行っております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は取締役6名（うち1名が監査等委員）及び社外取締役3名（うち2名が監査等委員）となり、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち2名が社外監査等委員）となります。また、指名報酬委員会の委員は、若山健彦代表取締役会長兼グループCEO、相澤均代表取締役社長兼COO、児玉純一社外取締役、川和まり社外取締役、金澤恭子社外取締役の5名で構成されます。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は2023年6月23日開催の第67期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員は、豊富な経験と高い見識を有し、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しており、経営の監視について十分に機能する体制を構築しております。さらに独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化や執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を構築しております。

当社の企業統治の体制図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム構築の基本方針

監査等委員会設置会社への移行に伴い、2023年6月23日の取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 当社の経営理念・ビジョン・モットー（行動指針）、行動規範などを明文化した「ミナトバリュー」に基づき、企業倫理規程及びコンプライアンス規程を制定し、取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コーポレートC&S部門においてコンプライアンスの取り組みを全社横断的に統括し、取締役及び従業員への教育・啓蒙を行う。

ロ) 反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当要求に対しても応じない。

- ハ) 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
 - ニ) 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し適切な処置を実施する。
 - ホ) 監査等委員会は経営の意思決定や業務執行について、その手続きや執行状況などが法令・定款に違反していないことを確認し、内部統制部門は各業務執行部門のコンプライアンス状況を監査し、その結果を適宜、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ヘ) 法令上疑義のある行為等が発見した取締役及び従業員が通報し早期に是正する体制として、相談通報窓口を社内外に設置・運用する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体にて重要な会議の議事録や重要な議決書類を適切に記録・保存・管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) 全社的なリスクの識別・評価については、所管部門や検討部会にて実施し、その結果をマネジメントミーティングにて審議する。リスクへの対応については、関連諸規程・付議基準に基づき取締役会や関連会議体にて個別リスクを評価のうえ対応を検討・決定し、所管部門にてその対応を行わせる。
 - ロ) 危機管理の対象となる事象が発生した場合には、危機管理規程に基づき適切・迅速に対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る。
 - ロ) 当社は取締役の指名に関する決定プロセスの客観性及び透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的に、また取締役の報酬決定等に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の向上を図ることを目的に指名報酬委員会を設置し、委員会は取締役会の諮問を受け、審議し答申する。
 - ハ) 当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため社内取締役、執行役員及び主要なグループ会社の取締役等で構成するマネジメントミーティングを設置し、原則週1回、当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役及び取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役及び取締役会の意思決定に資するものとする。
 - ニ) 当社は、各事業年度開始時に経営方針発表会を開催し、中期経営計画並びに単年度の経営計画について全社で共有し、経営戦略を実行する。
 - ホ) 取締役会については、取締役会規則に従って運営し、定期的に（1ヵ月に1回）開催する。
 - ヘ) 招集通知には議題を記載するとともに、事前説明や資料の事前配布を行うなど取締役会の効率的運営は、取締役会事務局であるコーポレートC&S部門が行う。
 - ト) 重要な会議体などにおける審議事項・決議事項などの重要事項については、取締役会及び各取締役へ文書、電子メール等を用いて遅滞なく伝達する。
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社は、当社グループの経営理念と行動指針に基づき、当社グループ一体となった法令遵守を推進する。また、財務報告に係る内部統制に関し、評価する仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
 - ロ) 当社は、経営指導契約書に基づき、子会社運営を実施するものとし、当社の取締役等と子会社の取締役等との間で定期的に会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社から経営状況等の報告を受ける他、必要に応じ、当社の取締役、執行役員または従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、適切な監督・監査を行うものとする。
 - ハ) 当社は、子会社において損失リスクが発生した場合には、速やかに当社へ報告させるものとし、当社及び当該子会社間で対策を協議・実施することで、損失の拡大を防止する。

ニ) 当社の内部統制部門は、当社及び子会社の内部統制システムの運用に関する業務監査を実施し、その結果を被監査部門及びその責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制システムの改善策の指導・助言を行う。

ホ) 当社の経営計画は連結をベースに策定し子会社と共有するとともに、子会社の経営状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

f. 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員の職務を補助するための従業員を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

g. 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ) 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項や法定の事項に加え、業務執行の状況や内部監査の結果を当社の監査等委員会へ適宜報告し、会社に著しい損害が生じるおそれのある事項を発見した場合や他の取締役及び従業員が法令・定款の違反行為をし、またはこれら行為をするおそれがある場合は速やかに報告する。

ロ) 前記にかかわらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役及び従業員に対してこれらの報告を求めることができる。また、監査等委員は必要に応じて重要な会議に出席することができる。

ハ) 相談通報窓口のうち1カ所を常勤監査等委員が担当し、取締役及び従業員より広く報告を受け得る体制とする。

ニ) 当社は、監査等委員会への報告を行った当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 監査等委員会監査等基準により監査を行うとともに、会計監査については監査法人と定期的に意見交換を行い、業務監査については内部統制部門と連携して行う。

ロ) 監査等委員会と代表取締役との会合を定期的にもち、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ハ) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定の予算を設ける。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役会長兼グループCEO	若山 健彦	13回	13回（出席率100%）
代表取締役社長兼COO	相 澤 均	13回	13回（出席率100%）
常務取締役CFO	三宅 哲史	13回	13回（出席率100%）
取締役	杉山 敏美	13回	13回（出席率100%）
取締役	矢吹 尚秀	13回	13回（出席率100%）
社外取締役	児玉 純一	13回	13回（出席率100%）

取締役会における具体的な検討内容は、事業戦略に関すること、戦略投資の決定、組織変更及び重要人事に関すること、中期経営計画の策定、計算書類の承認、株主総会の招集、業務執行状況の報告等であります。

⑤ リスク管理体制の整備状況

各部門の長は、決裁権限規程に基づき付与された権限の範囲で事業を遂行し、付与された権限を超える事業を行う場合には、決裁権限規程に従い上位への稟議と承認を要し、承認された事業の遂行に伴う損失の危険を最小限にとどめる体制を整えております。

また、事業のリスク、その他個々のリスクを回避するため、不測の事態が生じた場合または予想された場合には、代表取締役の指揮のもと、情報連絡チーム及び外部専門家チームを組織し迅速な対応を行い、損失の危険を最小限にとどめるため必要な対応を行います。

⑥ 社外取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

⑦ 役員賠償責任保険（D&O）契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼 グループCEO	若 山 健 彦	1967年3月25日生	1989年4月 株式会社日本長期信用銀行 （現株式会社SBI新生銀行）入行 1998年6月 メリルリンチ証券会社東京支店 バイスプレジデント 2000年6月 イーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会 社）創業 代表取締役副社長就任 2004年6月 アセット・インベスターズ株式会社 （現マーチャント・バンカーズ株式会社） 代表取締役社長就任 2009年9月 株式会社フリーダム・キャピタル 代表取締役就任（現任） 2012年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社（現当社） 代表取締役社長就任 2014年4月 株式会社イーアイティ代表取締役会長就任 2016年2月 港御（上海）信息技术有限公司 董事長就任 （現任） 2016年4月 サンマックス・テクノロジー株式会社 代表取締役会長就任 2017年3月 日本ジョイントソリューションズ株式会社 代表取締役会長就任（現任） 2017年10月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ 株式会社 代表取締役会長就任（現任） 2018年8月 港御（香港）有限公司代表者就任（現任） 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 2020年4月 ミナト・アドバンスト・テクノロジー 株式会社 代表取締役会長就任（現任） 2020年8月 株式会社パイオニア・ソフト（現株式会社ク レイトソリューションズ） 代表取締役会長就任 2020年8月 株式会社プリンストン代表取締役会長就任 2021年2月 株式会社アイティ・クラフト代表取締役会長 就任 2021年12月 株式会社エクスプローラ代表取締役会長就任 2023年6月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任（現 任） 2023年6月 サンマックス・テクノロジー株式会社 取締役就任（現任） 2023年6月 株式会社プリンストン取締役就任（現任） 2023年6月 株式会社エクスプローラ取締役就任（現任） 2023年12月 DediProg Technology Co.,Ltd. 董事就任（現 任） 2025年5月 株式会社ブレーン取締役就任（現任） 2025年5月 ダイキサウンド株式会社取締役就任（現任）	(注) 3	434,065

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼 COO	相 澤 均	1960年11月5日生	2001年9月	サンマックス・テクノロジー株式会社設立 専務取締役就任	(注) 3	161,100
			2016年4月	同社代表取締役社長就任		
			2016年4月	当社常務執行役員就任		
			2016年11月	当社常務執行役員ミナトデバイスカンパニー チェアマン就任		
			2017年6月	当社常務取締役執行役員ミナトデバイスカン パニーチェアマン就任		
			2018年6月	当社取締役副社長就任		
			2019年10月	ジー・ワーカー株式会社代表取締役会長就任		
			2020年4月	ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式 会社代表取締役社長就任（現任）		
			2020年6月	当社取締役副社長COO就任		
			2020年8月	株式会社プリンストン取締役就任		
			2021年12月	株式会社エクスペローラ取締役就任		
			2023年6月	当社代表取締役社長兼COO就任（現任）		
			2023年6月	サンマックス・テクノロジー株式会社 代表取締役会長就任（現任）		
			2023年6月	株式会社プリンストン代表取締役会長就任 （現任）		
			2023年6月	株式会社エクスペローラ代表取締役会長就任 （現任）		
			2024年3月	DediProg Japan 株式会社取締役就任（現任）		
常務取締役CFO	三 宅 哲 史	1972年6月10日生	1996年4月	株式会社日本長期信用銀行 （現株式会社SBI新生銀行） 入行	(注) 3	83,900
			2018年4月	同行プロジェクトファイナンス部副部長		
			2018年8月	当社入社 執行役員経営企画部門長		
			2018年9月	ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式 会社代表取締役社長就任（現任）		
			2019年6月	当社取締役就任 当社経営企画部門長		
			2019年6月	ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式 会社取締役副社長就任		
			2020年8月	株式会社バイオニア・ソフト（現株式会社ク レイトソリューションズ） 取締役就任		
			2021年8月	当社取締役経営企画部門長兼管理部門長就任		
			2021年12月	株式会社エクスペローラ取締役就任（現任）		
			2022年4月	当社取締役経営企画部門長就任		
			2022年6月	ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式 会社取締役就任（現任）		
			2022年6月	株式会社プリンストン取締役（現任）		
			2023年6月	当社常務取締役CFO就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	杉 山 敏 美	1962年4月2日生	1981年4月 2004年3月 2007年4月 2009年3月 2011年4月 2013年12月 2015年4月 2017年12月 2019年6月 2021年2月 2023年4月	資生堂徳山販売株式会社入社 日本ジョイントソリューションズ株式会社 代表取締役社長就任(現任) ふるさと山口法人ネットワーク設立会長 山口県山口ふるさと大使(現任) 公益財団法人防長倶楽部評議員(現任) NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長就 任(現任) 女性創業応援やまぐち株式会社 代表取締役社長就任(現任) 一般社団法人女性活躍委員会 代表理事就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社アイティ・クラフト取締役就任 株式会社リバース 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	62,700
取締役	矢 吹 尚 秀	1962年8月17日生	1999年11月 2007年1月 2009年3月 2011年3月 2012年3月 2012年7月 2014年6月 2023年6月	株式会社バルテック入社 同社技術統括執行役員 同社取締役エンジニアリングディビジョン兼 デザインサービスディビジョンゼネラルマネ ージャー 同社代表取締役常務エンジニアリングディビ ジョン兼デザインサービスディビジョン兼ス マートグリッド事業部 事業部長 同社代表取締役社長就任 株式会社エクスプローラ代表取締役社長就任 (現任) 株式会社テクノロジー・イノベーション代表 取締役社長就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	27,100
取締役	児 玉 純 一	1955年5月21日生	1979年4月 2007年4月 2011年4月 2012年8月 2013年4月 2015年8月 2015年8月 2016年6月 2016年9月 2016年10月 2019年2月 2021年9月 2023年6月	三井物産株式会社入社 同社情報産業本部ディスプレイ事業部長 同社情報産業本部情産業務部長 シャープ株式会社理事コーポレート統括本部 事業開発担当副本部長 同社執行役員コーポレート統括本部 事業開発担当就任 松日デジタルテクノロジー(香港) 副社長日本代表就任 JNアライアンス合同会社 代表執行役社長就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) Afero Japan株式会社取締役就任(現任) Smartisan社日本代表就任 株式会社不二越社外取締役就任 ロシックス・ジャパン株式会社代表取締役 就任 株式会社teamS顧問就任(現任)	(注) 3	14,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	門 井 豊	1963年11月26日生	1986年4月	株式会社マミーマート入社	(注) 4	29,500
			2002年12月	フィールズ株式会社入社		
			2008年9月	株式会社メディビックグループ 執行役員管理本部長		
			2008年10月	株式会社Asia Private Equity Capital 取締役就任		
			2013年6月	当社管理部副部長		
			2013年10月	当社管理部長兼社長室長		
			2014年4月	株式会社イーアイティー監査役就任		
			2014年7月	当社執行役員管理部長		
			2015年6月	当社取締役管理部門長就任		
			2016年12月	ミナト・フィナンシャル・パートナーズ 株式会社監査役就任(現任)		
			2018年4月	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ 株式会社取締役就任		
			2018年6月	サンマックス・テクノロジーズ株式会社 監査役就任(現任)		
			2018年6月	株式会社イーアイティー監査役就任		
			2019年6月	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ 株式会社監査役就任(現任)		
			2019年6月	当社常勤監査役就任		
			2019年10月	ジー・ワーカー株式会社監査役就任		
			2020年8月	株式会社パイオニア・ソフト（現株式会社ク レイトソリューションズ）監査役就任		
取締役 監査等委員	中 根 敏 勝	1963年5月23日生	2020年9月	株式会社プリンストン監査役就任（現任）	(注) 4	8,300
			2021年12月	株式会社エクスプローラ監査役就任（現任）		
			2023年6月	当社取締役常勤監査等委員就任(現任)		
			1988年4月	株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社SBI新生銀行) 入行		
			2006年7月	住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行 株式会社) 入行		
			2007年12月	弁護士登録(東京弁護士会)		
			2012年2月	中根法律事務所開設		
			2013年6月	当社社外監査役就任	(注) 4	8,300
			2015年12月	弁護士法人サクセスト代表社員就任(現任)		
			2023年6月	当社社外取締役監査等委員就任(現任)		
			2024年3月	株式会社小僧寿し（現K0Z0ホールディングス株 式会社）社外監査役就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	川 和 ま り	1964年5月14日生	1990年9月 青山監査法人プライスウォーターハウス 1995年5月 Nomura Securities International, Inc. 1997年6月 PaineWebber, Inc. (現UBS) 2001年5月 Banc of America Securities LLC (現 Bank of America Merrill Lynch) 2002年6月 INVESCO Institutional(N.A.), Inc. (現 Invesco Ltd.) 2005年8月 Redwood Trust, Inc. 2010年5月 Belvedere Advisors LLC/Emotomy 共同創業者 兼Senior Managing Director (現任) 2021年6月 当社社外監査役就任 2022年6月 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構社 外取締役 (現任) 2023年6月 当社社外取締役監査等委員就任(現任) 2024年7月 Director of TinderWealth Technologies, Inc. (現任)	(注) 4	—
計					821,465

- (注) 1. 取締役児玉純一氏は、社外取締役であります。
2. 中根敏勝氏及び川和まり氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年6月23日開催の第67回定時株主総会において、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことに備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として大久保昭平氏が選任されております。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区別し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、執行役員宇佐見紀之氏、執行役員齋藤毅氏、執行役員三浦正彦氏、執行役員秋山知志氏で構成されております。

ｂ．2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼 グループCEO	若 山 健 彦	1967年3月25日生	1989年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社SBI新生銀行) 入行 1998年6月 メリルリンチ証券会社東京支店 バイスプレジデント 2000年6月 イーバンク 銀行株式会社(現楽天銀行株式会 社) 創業 代表取締役副社長就任 2004年6月 アセット・インベスターズ株式会社 (現マーチャント・バンカーズ株式会社) 代表取締役社長就任 2009年9月 株式会社フリーダム・キャピタル 代表取締役就任(現任) 2012年6月 ミナトエレクトロニクス株式会社 (現当社) 代表取締役社長就任 2014年4月 株式会社イーアイティ代表取締役会長就任 2016年2月 港御 (上海) 信息技术有限公司 董事長就任 (現任) 2016年4月 サンマックス・テクノロジーズ株式会社 代表取締役会長就任 2017年3月 日本ジョイントソリューションズ株式会社 代表取締役会長就任(現任) 2017年10月 ミナト・フィナンシャル・パートナーズ 株式会社 代表取締役会長就任(現任) 2018年8月 港御 (香港) 有限公司代表者就任(現任) 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 2020年4月 ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ 株式会社 代表取締役会長就任(現任) 2020年8月 株式会社パイオニア・ソフト (現株式会社ク レイトソリューションズ) 代表取締役会長就任 2020年8月 株式会社プリンストン代表取締役会長就任 2021年2月 株式会社アイティ・クラフト 代表取締役会長就任 2021年12月 株式会社エクスプローラ代表取締役会長就任 2023年6月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任 (現 任) 2023年6月 サンマックス・テクノロジーズ株式会社 取締役就任 (現任) 2023年6月 株式会社プリンストン取締役就任 (現任) 2023年6月 株式会社エクスプローラ取締役就任 (現任) 2023年12月 DediProg Technology Co., Ltd. 董事就任 (現 任) 2025年5月 株式会社ブレーン取締役就任 (現任) 2025年5月 ダイキサウンド株式会社取締役就任 (現任)	(注) 3	434,065

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼 COO	相 澤 均	1960年11月5日生	2001年9月	サンマックス・テクノロジー株式会社設立 専務取締役就任	(注) 3	161,100
			2016年4月	同社代表取締役社長就任		
			2016年4月	当社常務執行役員就任		
			2016年11月	当社常務執行役員ミナトデバイスカンパニー チェアマン就任		
			2017年6月	当社常務取締役執行役員ミナトデバイスカン パニー チェアマン就任		
			2018年6月	当社取締役副社長就任		
			2019年10月	ジー・ワーカー株式会社代表取締役会長就任		
			2020年4月	ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式 会社 代表取締役社長就任 (現任)		
			2020年6月	当社取締役副社長COO就任		
			2020年8月	株式会社プリンストン取締役就任		
			2021年12月	株式会社エクスプローラ取締役就任		
			2023年6月	当社代表取締役社長兼COO就任 (現任)		
			2023年6月	サンマックス・テクノロジー株式会社 代表取締役会長就任 (現任)		
			2023年6月	株式会社プリンストン代表取締役会長就 任 (現任)		
			2023年6月	株式会社エクスプローラ代表取締役会長就 任 (現任)		
			2024年3月	DediProg Japan 株式会社取締役就任 (現任)		
常務取締役CFO	三 宅 哲 史	1972年6月10日生	1996年4月	株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社SBI新生銀行) 入行	(注) 3	83,900
			2018年4月	同行プロジェクトファイナンス部副部長		
			2018年8月	当社入社 執行役員経営企画部門長		
			2018年9月	ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式 会社代表取締役社長就任 (現任)		
			2019年6月	当社取締役就任 当社経営企画部門長		
			2019年6月	ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式 会社取締役副社長就任		
			2020年8月	株式会社バイオニア・ソフト (現株式会社ク レイトソリューションズ) 取締役就任		
			2021年8月	当社取締役経営企画部門長兼管理部門長就任		
			2021年12月	株式会社エクスプローラ取締役就任 (現任)		
			2022年4月	当社取締役経営企画部門長就任		
			2022年6月	ミナト・アドバンスト・テクノロジー株式 会社取締役就任 (現任)		
			2022年6月	株式会社プリンストン取締役 (現任)		
			2023年6月	当社常務取締役CFO就任 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	杉 山 敏 美	1962年4月2日生	1981年4月 2004年3月 2007年4月 2009年3月 2011年4月 2013年12月 2015年4月 2017年12月 2019年6月 2021年2月 2023年4月	資生堂徳山販売株式会社入社 日本ジョイントソリューションズ株式会社 代表取締役社長就任(現任) ふるさと山口法人ネットワーク設立会長 山口県山口ふるさと大使(現任) 公益財団法人防長倶楽部評議員(現任) NPO法人ふるさと山口経営者フォーラム会長就 任(現任) 女性創業応援やまぐち株式会社 代表取締役社長就任(現任) 一般社団法人女性活躍委員会 代表理事就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社アイティ・クラフト取締役就任 株式会社リバース代表取締役会長就任(現 任)	(注) 3	62,700
取締役	矢 吹 尚 秀	1962年8月17日生	1999年11月 2007年1月 2009年3月 2011年3月 2012年3月 2012年7月 2014年6月 2023年6月	株式会社バルテック入社 同社技術統括執行役員 同社取締役エンジニアリングディビジョン兼 デザインサービスディビジョンゼネラルマネ ージャー 同社代表取締役常務エンジニアリングディビ ジョン兼デザインサービスディビジョン兼ス マートグリッド事業部 事業部長 同社代表取締役社長就任 株式会社エクスプローラ代表取締役社長就任 (現任) 株式会社テクノロジー・イノベーション代表 取締役社長就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	27,100
取締役	児 玉 純 一	1955年5月21日生	1979年4月 2007年4月 2011年4月 2012年8月 2013年4月 2015年8月 2015年8月 2016年6月 2016年9月 2016年10月 2019年2月 2021年9月 2023年6月	三井物産株式会社入社 同社情報産業本部ディスプレイ事業部長 同社情報産業本部情産業務部長 シャープ株式会社理事コーポレート統括本部 事業開発担当副本部長 同社執行役員コーポレート統括本部 事業開発担当就任 松日デジタルテクノロジー(香港) 副社長日本代表就任 JNアライアンス合同会社 代表執行役社長就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) Afero Japan株式会社取締役就任(現任) Smartisan社日本代表就任 株式会社不二越社外取締役就任 ロシックス・ジャパン株式会社代表取締役 就任 株式会社teamS顧問就任(現任)	(注) 3	14,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	門 井 豊	1963年11月26日生	1986年4月	株式会社マミーマート入社	(注) 4	29,500
			2002年12月	フィールズ株式会社入社		
			2008年9月	株式会社メディビックグループ 執行役員管理本部長		
			2008年10月	株式会社Asia Private Equity Capital 取締役就任		
			2013年6月	当社管理部副部長		
			2013年10月	当社管理部長兼社長室長		
			2014年4月	株式会社イーアイティー監査役就任		
			2014年7月	当社執行役員管理部長		
			2015年6月	当社取締役管理部門長就任		
			2016年12月	ミナト・フィナンシャル・パートナーズ 株式会社監査役就任(現任)		
			2018年4月	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ 株式会社取締役就任		
			2018年6月	サンマックス・テクノロジーズ株式会社 監査役就任(現任)		
			2018年6月	株式会社イーアイティー監査役就任		
			2019年6月	ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ 株式会社監査役就任(現任)		
			2019年6月	当社常勤監査役就任		
			2019年10月	ジー・ワーカー株式会社監査役就任		
			2020年8月	株式会社パイオニア・ソフト（現株式会社ク レイトソリューションズ）監査役就任		
			2020年9月	株式会社プリンストン監査役就任（現任）		
取締役 監査等委員	川 和 ま り	1964年5月14日生	2021年12月	株式会社エクスプローラ監査役就任（現任）	(注) 4	—
			2023年6月	当社取締役常勤監査等委員就任(現任)		
			1990年9月	青山監査法人プライスウォーターハウス		
			1995年5月	Nomura Securities International, Inc.		
			1997年6月	PaineWebber, Inc. (現UBS)		
			2001年5月	Banc of America Securities LLC（現 Bank of America Merrill Lynch）		
			2002年6月	INVESCO Institutional(N.A.), Inc. (現 Invesco Ltd.)		
			2005年8月	Redwood Trust, Inc.		
			2010年5月	Belvedere Advisors LLC/Emotomy 共同創業者 兼Senior Managing Director（現任）		
			2021年6月	当社社外監査役就任		
			2022年6月	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構社 外取締役（現任）		
			2023年6月	当社社外取締役監査等委員就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	金 澤 恭 子	1965年10月11日生	1989年 4 月	株式会社富士総合研究所（現みずほリサーチ&テクノロジー株式会社）入社	(注) 4	—
			2000年 4 月	弁護士登録（東京弁護士会） 風間・畑法律事務所（現畑法律事務所）入所（現職）		
			2010年 6 月	独立行政法人国民生活センター コンプライアンス委員会委員就任（現任）		
			2017年 6 月	アサヒホールディングス株式会社（現AREホールディングス株式会社）社外取締役監査等委員就任		
			2018年 6 月	特殊東海製紙株式会社社外取締役就任		
			2022年 6 月	公益財団法人日本卓球協会監事就任（現任）		
計						813, 165

- (注) 1. 取締役児玉純一氏は、社外取締役であります。
2. 川和まり氏及び金澤恭子氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2025年6月27日開催の第69回定時株主総会において、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことに備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として大久保昭平氏が選任されております。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区別し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、執行役員宇佐見紀之氏、執行役員齋藤毅氏、執行役員三浦正彦氏、執行役員秋山知志氏で構成されております。

② 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役の児玉純一氏は、情報産業機器分野での経験・識見が豊富であり、変革に取り組んでいる当社の事業領域、事業内容及び方向について理解し、独立した立場から経営への助言や監督の任務を遂行しうる適任者であると判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役の中根敏勝氏は、金融機関での経歴並びに弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有していることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社は同氏が代表社員を務める弁護士法人サクセストとの間で弁護士業務に係る業務委託契約を締結しておりますが、当社が定める社外役員の独立性判断基準には該当しないため、独立した立場から監督機能を發揮していただけるものと期待できることから、独立役員として指定いたしました。

監査等委員である社外取締役の川和まり氏は、長年に亘る米国の金融機関における経歴及び女性経営者としての豊富な国際経験、実績及び見識を有しており、女性を対象とした投資・貯蓄に関する啓蒙活動や、教育・環境関連のプロジェクトにも幅広く従事されています。これらの経験や見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である社外取締役中根敏勝氏が任期満了により退任となり、金澤恭子氏が監査等委員である社外取締役に就任し、社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名となります。

監査等委員である社外取締役候補者金澤恭子氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、その知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくことで、監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。選任後は、中立的かつ客観的な視点からの助言や意見表明を通じて、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を図っていただくことを期待しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

当社は、豊富な経験と広い知見を経営に活かしていただくこと、並びに取締役会の監督機能を強化する観点から社外取締役を選任しております。社外取締役は取締役会に出席し取締役の職務執行監督と透明性の確保に適切な役割を果たしております。また、監査等委員である社外取締役は、客観的かつ独立した立場から取締役の職務を監査するため取締役会に出席するとともに監査等委員会において会社の状況並びに執行状況を確認しております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、代表取締役から経営方針、経営戦略、潜在化するリスク、今後対処すべき課題等について、定期的（半年に1度）に聴取し、又は意見具申する機会を設け監督・牽制する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員の監査の状況（当事業年度の状況を記載しております）

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名）で構成されており、監査等委員会を原則毎月1回開催しております。

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担等に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べる等、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

当事業年度における取締役会、監査役会、監査等委員会の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	取締役会・監査役会・ 監査等委員会出席状況
取締役 常勤監査等委員 門井 豊	取締役会 100 %（13回中13回）
	監査等委員会 100 %（13回中13回）
社外取締役 監査等委員 中根 敏勝	取締役会 92 %（13回中12回）
	監査等委員会 92 %（13回中12回）
社外取締役 監査等委員 川和 まり	取締役会 100 %（13回中13回）
	監査等委員会 100 %（13回中13回）

監査等委員会は、法令、定款並びに監査等委員会規則の定めに従い、監査等委員会を運営し、各監査等委員より監査に関する報告を受け、必要な協議または決議を行うとともに、監査等委員間の情報・意見交換に努めました。当期の重点監査項目として次の項目を選定し、取締役及び関係部門との連携及び情報の共有化を相互に図ると共に、監査等委員間の意思疎通に努め、適正な監査に努めました。(1)職務執行の適法性及び妥当性、(2)職務執行の効率性、(3)内部統制システムの構築状況、(4)コンプライアンス体制の運用状況、(5)計算書類と事業報告の内容、(6)東証開示ルールに基づく情報開示の状況、(7)会社財産の管理状況、(8)人材の育成・強化への取組状況。

また、常勤監査等委員の活動としては、年間の監査計画に基づき取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な拠点において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、主要な子会社の監査役を兼務しており、同社の取締役会その他重要な会議に出席し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるほか、本社及び営業所等に赴き、その業務及び財産の状況を調査しました。

なお、常勤監査等委員門井豊氏は、当社取締役及び当社において管理部門の責任者としての豊富な経験と実績を有しております。

提出日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（取締役常勤監査等委員1名、社外取締役監査等委員2名）で構成しております。社外取締役監査等委員の中根敏勝氏は、金融機関での経歴並びに弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。社外取締役監査等委員の川和まり氏は、長年に亘る米国の金融機関における経歴及び女性経営者としての豊富な国際経験、実績及び見識を有しております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である社外取締役中根敏勝氏が任期満了により退任し、金澤恭子氏が監査等委員である社外取締役に就任し、社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名となります。監査等委員である社外取締役候補者金澤恭子氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役会長兼グループCEOを最高責任者とし、監査部門が内部統制評価を中心に監査を実施しております。内部監査の状況は、監査部門が、監査計画に基づき内部監査を実施し、改善事項の指摘・指導を行い、監査結果を代表取締役会長兼グループCEO、必要に応じて監査等委員会及び取締役会に報告しております。取締役監査等委員、監査部門及び会計監査人は、必要に応じて、監査計画やその結果等について情報交換を行うことにより連携を図り、効率的かつ効果的な監査に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

2023年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 公認会計士 木村直人

指定社員・業務執行社員 公認会計士 染葉真史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名とその他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、当社規模における専門性、品質管理体制、並びに監査報酬水準など総合的に勘案した結果、適任と判断し選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性、監査の有効性と効率性等について確認を行っており、その結果は問題はないものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	78,000	—	62,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	78,000	—	62,400	—

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、前々連結会計年度に係る追加報酬13,000千円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算出内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であると判断し、会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、2023年6月23日開催の第67回定時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は年額20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、年額36百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役監査等委員は2名）であります。

また、基本報酬とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬の限度額は、2023年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は年額100百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）、当社の監査等委員である取締役に対する報酬は年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役監査等委員は2名）であります。その際、譲渡制限期間については「本割当契約により割当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間」と決議いただいておりますが、2024年6月27日開催の第68回定時株主総会において、譲渡制限期間を「本割当契約により割当てを受けた日より、当社又は当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人その他当社の取締役会があらかじめ定める当該役員の地位を退任した直後の時点又は株式の交付を受けた日の属する事業年度経過後3ヶ月を経過した直後の時点のいずれか遅い時点までの間」に変更することにつき決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役監査等委員は2名）であります。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬の限度額は、2023年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は年額100百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）、当社の監査等委員である取締役に対する報酬は年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役監査等委員は2名）であります。

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針について、任意の指名報酬委員会である役員報酬会議の答申を踏まえて、2023年6月23日開催の取締役会において定めております。その概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、原則として各取締役の役割、責務、貢献度等に応じて決定し、毎年、改定を検討することとしております。また、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式を事業年度ごとに付与することを基本的な方針としております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、中長期的な業績及び企業価値の向上等に資するように配慮した報酬体系とし、株主総会において決定された報酬総額の範囲において、各取締役の役割・責任及び当社グループ全体の戦略策定と統制への貢献度や他社事例及び当社の業績状況等を勘案した適切な水準とすることを基本方針としたうえで、任意の指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼グループCEOが個人別の報酬額の具体的内容を決定することとしております。その権限の内容は、各取締役の担当事業における成果を評価し、報酬の内容を決定する権限であります。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任等に関する事項

当社におきましては、株主総会において決定された報酬総額の範囲において、任意の指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼グループCEO若山健彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の担当事業における成果を評価し、報酬の内容を決定することです。

代表取締役会長兼グループCEOに当該権限を委任した理由は、長期にわたる企業経営と当社グループでの在籍の経験に加え、当社グループの事業や業績の状況を俯瞰し精通する立場にあり、各取締役の活動状況を最も把握していることから、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うには代表取締役会長兼グループCEOが適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名報酬委員会がその妥当性等について確認しており、また、社外取締役を含む取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼グループCEOによって適切に行使されるよう、適宜監督する等の措置を講じております。

④取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会の委任を受け代表取締役会長兼グループCEOが作成した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬案は、任意の指名報酬委員会において役割・責任及び当社グループ全体の戦略策定と統制への貢献度等の評価を勘案した審議を経た上で決定され、かつ、社外取締役を含む取締役会において当該権限が代表取締役会長兼グループCEOによって適切に行使されるよう、適宜監督する等の措置を講じていることから、当該決定に係る内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会監査における各委員の貢献度を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等		
			ストック オプション	譲渡制限付 株式の付与	
取締役 (社外取締役を除く。)	196, 978	161, 830	—	35, 148	5
監査等委員 (社外監査等委員を除く。)	20, 502	16, 350	—	4, 152	1
社外役員	14, 323	11, 000	—	3, 323	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 対象となる役員数には、無報酬の役員は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分にあたっては、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該投資が当社又は当社グループの事業パートナーや重要取引先に対するものであるか、当社又は当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものであるか等を総合的に勘案の上、個別銘柄毎に判断しております。

保有の合理性の検証は、個別銘柄毎に、出資比率、役員派遣の有無、提携の有無、取引内容等をもとに担当取締役が適宜行い、必要に応じて取締役会に諮ることとしています。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	581,560

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	59,807	資本業務提携による株式の取得及び 株式現物配当

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	7,795	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計 額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	351	24,545	△1,401

ロ) 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	2,011	2025年3月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして、保有目的の変更をしております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら保有継続・売却等を検討してまいります。
日本電計(株)	3,156	5,784	2025年3月期	売却を妨げる事情が存在しないこと、純投資としての保有目的に合致しているとして、保有目的の変更をしております。2026年3月期以降も、配当や株価の水準を見ながら保有継続・売却等を検討してまいります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,485,551	2,004,591
電子記録債権	※4 682,079	436,260
売掛金	3,166,049	3,754,057
営業投資有価証券	341,490	773,350
商品及び製品	※1 3,326,485	※1 3,025,246
仕掛品	67,416	71,389
原材料及び貯蔵品	※1 866,117	※1 910,686
前渡金	15,256	134,253
前払費用	394,971	402,299
その他	380,745	1,039,807
貸倒引当金	△25,616	△28,705
流動資産合計	11,700,549	12,523,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,284,419	※1 1,622,490
減価償却累計額	△239,075	△298,212
建物及び構築物（純額）	1,045,344	1,324,277
機械及び装置	162,695	162,695
減価償却累計額	△79,157	△89,014
機械及び装置（純額）	83,538	73,681
工具、器具及び備品	2,248,204	2,298,562
減価償却累計額	△854,907	△1,414,871
工具、器具及び備品（純額）	1,393,297	883,691
土地	※1, ※2 633,104	※1, ※2 633,104
その他	149,778	143,207
減価償却累計額	△24,070	△33,301
その他（純額）	125,707	109,906
有形固定資産合計	3,280,992	3,024,661
無形固定資産		
のれん	159,309	134,243
その他	39,066	45,995
無形固定資産合計	198,376	180,238
投資その他の資産		
投資有価証券	755,835	725,003
敷金及び保証金	499,187	486,865
破産更生債権等	47,585	47,473
繰延税金資産	106,448	131,557
その他	※3 341,029	※3 541,979
貸倒引当金	△107,907	△107,796
投資その他の資産合計	1,642,179	1,825,083
固定資産合計	5,121,548	5,029,983
資産合計	16,822,097	17,553,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,079,907	1,229,774
短期借入金	※1 5,120,000	※1 6,800,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 641,860	※1 671,124
リース債務	92	92
未払金	778,617	255,946
未払法人税等	659,819	180,685
契約負債	490,366	432,497
製品保証引当金	953	1,492
賞与引当金	47,380	49,590
その他	186,100	258,118
流動負債合計	9,005,097	9,879,321
固定負債		
長期借入金	※1 1,902,971	※1 1,599,263
リース債務	115	23
退職給付に係る負債	47,193	47,991
繰延税金負債	6,856	5,797
再評価に係る繰延税金負債	※2 94,429	※2 94,429
その他	16,200	16,200
固定負債合計	2,067,765	1,763,704
負債合計	11,072,863	11,643,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,756	1,086,720
資本剰余金	1,500,036	1,537,114
利益剰余金	3,296,532	3,566,339
自己株式	△252,667	△337,490
株主資本合計	5,621,658	5,852,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,590	20,733
土地再評価差額金	※2 8,444	※2 8,444
為替換算調整勘定	16,563	26,838
その他の包括利益累計額合計	120,599	56,016
新株予約権	5,618	—
非支配株主持分	1,358	1,495
純資産合計	5,749,233	5,910,195
負債純資産合計	16,822,097	17,553,221

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 19,018,417	※1 24,540,461
売上原価	※2 14,203,290	※2 20,225,079
売上総利益	4,815,126	4,315,382
販売費及び一般管理費	※3, ※4 3,579,783	※3, ※4 3,548,178
営業利益	1,235,342	767,203
営業外収益		
受取利息	4,791	8,466
受取配当金	2,100	4,248
受取賃貸料	135	—
受取手数料	—	4,618
受取補償金	—	4,565
補助金収入	4,776	7,466
貸倒引当金戻入額	1,911	—
為替差益	51,204	—
その他	14,771	12,177
営業外収益合計	79,691	41,543
営業外費用		
支払利息	29,783	63,916
投資有価証券評価損	22,632	—
株式報酬費用消滅損	13,948	—
シンジケートローン手数料	10,686	39,058
為替差損	—	81,083
その他	13,273	41,863
営業外費用合計	90,323	225,922
経常利益	1,224,709	582,825
特別利益		
新株予約権戻入益	731	1,441
投資有価証券売却益	33,294	26,561
関係会社株式売却益	1,278,711	—
その他	4,684	27
特別利益合計	1,317,421	28,031
特別損失		
固定資産除却損	※5 5,958	※5 576
建物解体撤去費用	36,057	—
貸倒損失	121,581	—
棚卸資産評価損	126,793	—
特別損失合計	290,390	576
税金等調整前当期純利益	2,251,740	610,279
法人税、住民税及び事業税	817,354	242,658
法人税等調整額	△49,533	△6,333
法人税等合計	767,821	236,324
当期純利益	1,483,918	373,955
非支配株主に帰属する当期純利益	567	137
親会社株主に帰属する当期純利益	1,483,351	373,818

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,483,918	373,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,999	△74,856
為替換算調整勘定	5,388	10,274
その他の包括利益合計	※ 42,387	※ △64,582
包括利益	1,526,306	309,373
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,525,739	309,236
非支配株主に係る包括利益	567	137

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,063,128	1,460,306	1,887,733	△162,651	4,248,517	58,591	8,444	11,175	78,211
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	14,628	14,628			29,256				
剰余金の配当			△74,552		△74,552				
親会社株主に帰属する当期純利益			1,483,351		1,483,351				
自己株式の取得				△155,216	△155,216				
自己株式の処分		25,102		65,200	90,302				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						36,999	－	5,388	42,387
当期変動額合計	14,628	39,730	1,408,798	△90,016	1,373,141	36,999	－	5,388	42,387
当期末残高	1,077,756	1,500,036	3,296,532	△252,667	5,621,658	95,590	8,444	16,563	120,599

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	13,165	44,056	4,383,950
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			29,256
剰余金の配当			△74,552
親会社株主に帰属する当期純利益			1,483,351
自己株式の取得			△155,216
自己株式の処分			90,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,547	△42,698	△7,857
当期変動額合計	△7,547	△42,698	1,365,283
当期末残高	5,618	1,358	5,749,233

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,077,756	1,500,036	3,296,532	△252,667	5,621,658	95,590	8,444	16,563	120,599
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	8,963	8,963			17,927				
剰余金の配当			△104,011		△104,011				
親会社株主に帰属する当期純利益			373,818		373,818				
自己株式の取得				△191,099	△191,099				
自己株式の処分		28,113		106,276	134,390				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△74,856	—	10,274	△64,582
当期変動額合計	8,963	37,077	269,807	△84,822	231,025	△74,856	—	10,274	△64,582
当期末残高	1,086,720	1,537,114	3,566,339	△337,490	5,852,683	20,733	8,444	26,838	56,016

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	5,618	1,358	5,749,233
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			17,927
剰余金の配当			△104,011
親会社株主に帰属する当期純利益			373,818
自己株式の取得			△191,099
自己株式の処分			134,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,618	137	△70,063
当期変動額合計	△5,618	137	160,962
当期末残高	—	1,495	5,910,195

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,251,740	610,279
減価償却費	366,481	668,750
のれん償却額	26,052	25,065
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25,836	2,977
為替差損益 (△は益)	△44,290	7,692
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29,908	2,209
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△40	539
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,285	798
受取利息及び受取配当金	△6,892	△12,715
支払利息	29,783	63,916
シンジケートローン手数料	10,686	39,058
投資有価証券評価損益 (△は益)	22,632	△7,530
投資有価証券売却損益 (△は益)	△33,294	△26,561
新株予約権戻入益	△731	△1,441
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,278,711	—
固定資産売却損益 (△は益)	△4,684	△27
固定資産除却損	5,958	576
売上債権の増減額 (△は増加)	△432,578	△336,020
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△366,543	271,463
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△185,794	△431,860
仕入債務の増減額 (△は減少)	△54,509	128,899
その他	77,365	145,706
小計	446,660	1,151,777
利息及び配当金の受取額	6,891	12,715
利息の支払額	△29,246	△68,138
法人税等の支払額	△279,391	△1,003,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,914	92,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15,300	△15,100
定期預金の払戻による収入	10,008	—
有形固定資産の取得による支出	△2,152,588	△882,207
有形固定資産の売却による収入	7,727	27
無形固定資産の取得による支出	△11,076	△19,731
投資有価証券の取得による支出	△552,449	△66,100
投資有価証券の売却による収入	38,006	35,552
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △14,765	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 1,228,513	—
関係会社株式の取得による支出	△24,500	△200,000
出資金の払込による支出	△49,276	—
保険積立金の積立による支出	△132	△132
敷金及び保証金の回収による収入	3,506	388
敷金及び保証金の差入による支出	△6,979	△35
会員権の取得による支出	△2,000	△3,380
貸付けによる支出	—	△572,000
貸付金の回収による収入	—	80,000
その他	△29	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,541,334	△1,642,720
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△500,000	1,680,000
長期借入れによる収入	1,589,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△525,094	△674,444
社債の償還による支出	△20,000	—
リース債務の返済による支出	△337	△92
新株予約権の行使による株式の発行による収入	22,440	12,309
自己株式の取得による支出	△155,216	△191,099
配当金の支払額	△74,552	△104,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	336,240	1,122,662
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,172	5,911
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,049,007	△421,775
現金及び現金同等物の期首残高	3,539,305	2,490,297
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,490,297	※1 2,068,522

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

9社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Minato Capital North America LLC

(連結の範囲から除いた理由)

Minato Capital North America LLCは、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社の名称

DediProg Japan株式会社、株式会社コタック・エネルギー・パートナーズ

なお、株式会社コタック・エネルギー・パートナーズについては、新たに株式を取得したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Minato Capital North America LLC

(持分法を適用しない理由)

Minato Capital North America LLCは、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、港御（上海）信息技术有限公司及び港御（香港）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 総平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

b 関係会社株式

総平均法による原価法

c その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 総平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

a リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 無形固定資産

a リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）によっております。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に備えるため、過去の実績額を基準として所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

① 物品販売（主にデジタル分野の各製品の製造、販売）

製品販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務として識別しており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。国内及び国外の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② システム開発及び技術者の派遣

システム開発については、主に情報処理システムの開発を受託しており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に掛かる進捗を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

上記以外の技術者支援、派遣等は、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、企業結合ごとに判断し、5年～10年で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	159,309	134,243

(注) 上記のうち、ICTプロダクツ事業におけるのれんの金額は、前連結会計年度156,778千円、当連結会計年度132,345千円であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。

当社グループは固定資産及びのれんについて減損損失の判定に用いている資産グループは継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に従った資産のグルーピングを行っており、その事業ごとに個別物件をグルーピングの最小単位としております。

のれんは、減損損失の判定に用いている資産グループの事業ごとに継続して営業損失を計上する等した場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、のれんに減損の兆候はないと判断しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された事業計画を基礎として行っており、当該事業計画は売上高・売上総利益には市場の動向を踏まえた将来予測を見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、この見積りの前提に差異が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

1. 概要

2. 適用予定目

3. 当該会計基準等の適用による影響

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた21,663千円は、「受取利息」4,791千円、「受取配当金」2,100千円、「その他」14,771千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	1,791,156千円	1,206,249千円
原材料及び貯蔵品	498,683	588,243
建物及び構築物	834,263	1,188,476
土地	544,890	544,890
計	3,668,993	3,527,859
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	4,000,000千円	5,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	279,144	322,008
長期借入金	738,626	802,334
計	5,017,770	6,424,342

※ 2 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△172,167千円	△172,441千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他（関連会社株式）	24,500千円	205,507千円
その他（関係会社出資金）	52,965	48,961

※4 期末日決済電子記録債権等の会計処理については、金融機関決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日決済電子記録債権等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	10,207千円	－千円
支払手形及び買掛金	3,231	－

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	116,586千円	24,160千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品保証引当金繰入額	953千円	1,492千円
荷造運賃	347,620	374,506
役員報酬	327,463	340,799
給与手当	995,660	1,005,078
賞与引当金繰入額	28,162	48,015
退職給付費用	8,385	6,962
貸倒引当金繰入額	26,151	2,977

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	31,431千円	8,512千円

※ 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	136千円	0千円
工具、器具及び備品	5,611	576
機械及び装置	0	—
その他	210	—
計	5,958	576

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	91,078千円	△68,143千円
組替調整額	△33,294	△26,561
法人税等及び税効果調整前	57,783	△94,705
法人税等及び税効果額	△20,784	19,848
その他有価証券評価差額金	36,999	△74,856
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,388	10,274
その他の包括利益合計	42,387	△64,582

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,822,014	64,300	—	7,886,314

(変動事由の概要)

発行済株式の数の増加64,300株の内訳は次の通りであります。

新株予約権の行使による増加	64,300株
---------------	---------

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	366,780	253,165	163,000	456,945

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加253,165株の内訳は次のとおりであります。

2023年7月25日の取締役会決議による自己株式の取得	188,100株
2024年2月27日の取締役会決議による自己株式の取得	12,800株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	52,190株
単元未満株式の買取りによる増加	75株

自己株式の数の減少163,000株の内訳は次のとおりであります。

2023年7月21日の取締役会決議による自己株式の処分	163,000株
-----------------------------	----------

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,618
合計			—	—	—	—	5,618

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	74,552千円
(ロ) 1株当たり配当額	10円
(ハ) 基準日	2023年3月31日
(ニ) 効力発生日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	104,011千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	14円
(ニ) 基準日	2024年3月31日
(ホ) 効力発生日	2024年6月28日

(注) 1株当たり配当額14円には、特別配当2円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,886,314	39,400	—	7,925,714

(変動事由の概要)

発行済株式の数の増加39,400株の内訳は次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 39,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	456,945	237,231	178,000	516,176

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加237,231株の内訳は次のとおりであります。

2024年2月27日の取締役会決議による自己株式の取得 87,200株

2024年9月27日の取締役会決議による自己株式の取得 150,000株

単元未満株式の買取りによる増加 31株

自己株式の数の減少178,000株の内訳は次のとおりであります。

2024年7月24日の取締役会決議による自己株式の処分 178,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 104,011千円

(ロ) 1株当たり配当額 14円

(ハ) 基準日 2024年3月31日

(ニ) 効力発生日 2024年6月28日

(注) 1株当たり配当額14円には、特別配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 103,733千円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 14円

(ニ) 基準日 2025年3月31日

(ホ) 効力発生日 2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	2,485,551千円	2,004,591千円
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預金	△69,616	△40,014
流動資産その他(預け金)	74,362	103,945
現金及び現金同等物	2,490,297	2,068,522

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の売却により、株式会社クレイトソリューションズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	752,941千円
固定資産	71,053
のれん	23,179
流動負債	△326,027
固定負債	△35
非支配株主持分	△43,265
株式の売却益	1,278,711
株式の売却価額	1,756,557
現金及び現金同等物	△528,043
差引：売却による収入	1,228,513

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主)

ファイナンス・リース取引は、全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

1. リース資産の内容

主として、事業部門で使用する社有車であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に「デジタルデバイス事業」、「デジタルエンジニアリング事業」、及び「ＩＣＴプロダクト事業」の製造販売事業の運営方針に照らして、必要な資金を短期及び長期のバランスを勘案しつつ、銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、回収期間を短期間にするこゝとや、為替変動リスクを軽減する手段を一部講じることにより、リスクを回避しております。営業投資有価証券及び投資有価証券である株式で時価があるものについては、市場価格の変動リスクに晒されております。売買目的有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況などを把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。その他有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。敷金及び保証金は、本社等の賃貸借契約等に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。破産更生債権等は、取引先企業への債権のうち、破産更生債権であります。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、全て１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債務の履行を行うことにより、為替の変動リスクを回避しております。

借入金は、短期のものは主としてデジタルデバイス事業、デジタルエンジニアリング事業及びＩＣＴプロダクト事業に必要な運転資金の調達を目的としており、長期のものは主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。未払金は、全て１年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税等の支払予定額であり、短期間で決済いたします。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対する外国為替証拠金取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について、各子会社において各取引先の資産及び経営内容、信用状態その他必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業債権について、当社グループの輸出の一部に外貨建て取引がありますが、デリバティブ取引(外国為替証拠金取引)等を行うことにより為替変動のリスクを回避する対策を講じております。営業債務については、一部に外貨建て取引がありますが、適切な社内レートを設定して取引金額の管理を行うとともに、短期間で債務の履行を行うことで為替の変動リスクを回避しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業投資有価証券			
その他有価証券	23,587	23,587	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	95,648	95,648	—
(3) 敷金及び保証金	499,187	497,156	△2,031
(4) 破産更生債権等	47,585		
貸倒引当金(※3)	△47,585		
	—	—	—
資産計	618,423	616,392	△2,031
(1) 短期借入金	5,120,000	5,120,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	641,860	647,231	5,371
(3) 長期借入金	1,902,971	1,890,946	△12,024
負債計	7,664,831	7,658,177	△6,653
デリバティブ取引(※4)	(169,487)	(169,487)	—

(※1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「(1)営業投資有価証券」及び「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は232,686千円であります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	745,403

(※3) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業投資有価証券			
その他有価証券	31,778	31,778	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	33,269	33,269	—
(3) 敷金及び保証金	486,865	482,744	△4,120
(4) 破産更生債権等	47,473		
貸倒引当金(※3)	△47,473		
	—	—	—
資産計	551,913	547,792	△4,120
(1) 短期借入金	6,800,000	6,800,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	671,124	671,887	763
(3) 長期借入金	1,599,263	1,551,993	△47,269
負債計	9,070,387	9,023,880	△46,506
デリバティブ取引(※4)	(87,497)	(87,497)	—

(※1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「(1)営業投資有価証券」及び「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は512,346千円であります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	920,959

(※3) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,485,551	—	—	—
電子記録債権	682,079	—	—	—
売掛金	3,166,049	—	—	—
合計	6,333,681	—	—	—

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握出来ないため、償還予定額を記載しておりません。

破産更生債権等については、回収可能性が認められないため、上記には記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,004,591	—	—	—
電子記録債権	436,260	—	—	—
売掛金	3,754,057	—	—	—
合計	6,194,909	—	—	—

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握出来ないため、償還予定額を記載しておりません。

破産更生債権等については、回収可能性が認められないため、上記には記載しておりません。

(注2) 長期借入金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,120,000	—	—	—	—	—
長期借入金	641,860	631,872	367,576	319,017	233,292	351,214
合計	5,761,860	631,872	367,576	319,017	233,292	351,214

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	671,124	406,828	358,269	272,544	190,136	371,486
合計	7,471,124	406,828	358,269	272,544	190,136	371,486

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
営業投資有価証券				
株式	23,587	—	—	23,587
其他有価証券				
株式	95,648	—	—	95,648
資産計	119,236	—	—	119,236
デリバティブ取引				
外国為替証拠金取引	—	169,487	—	169,487
負債計	—	169,487	—	169,487

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
営業投資有価証券				
株式	31,778	—	—	31,778
其他有価証券				
株式	33,269	—	—	33,269
資産計	65,048	—	—	65,048
デリバティブ取引				
外国為替証拠金取引	—	87,497	—	87,497
負債計	—	87,497	—	87,497

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	497,156	—	497,156
営業投資有価証券及び投資有価証券				
営業投資有価証券				
株式	—	176,472	—	176,472
その他	—	20,133	—	20,133
その他有価証券				
株式	—	548,797	—	548,797
破産更生債権等	—	—	—	—
資産計	—	1,242,559	—	1,242,559
短期借入金	—	5,120,000	—	5,120,000
1年内返済予定の長期借入金	—	647,231	—	647,231
長期借入金	—	1,890,946	—	1,890,946
負債計	—	7,658,177	—	7,658,177

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	482,744	—	482,744
営業投資有価証券及び投資有価証券				
営業投資有価証券				
株式	—	309,803	—	309,803
その他	—	29,953	—	29,953
その他有価証券				
株式	—	581,202	—	581,202
破産更生債権等	—	—	—	—
資産計	—	1,403,703	—	1,403,703
短期借入金	—	6,800,000	—	6,800,000
1年内返済予定の長期借入金	—	671,887	—	671,887
長期借入金	—	1,551,993	—	1,551,993
負債計	—	9,023,880	—	9,023,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

活発な市場における相場価格と認められない有価証券等で直接又は間接的に観察可能なものはレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

当社では、貸倒懸念債権等特定の債権について、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しており、当該回収見込額等を超える額に貸倒引当金を計上しておりますことから、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

外国為替証拠金取引の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、並びに長期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	23,246	22,069	1,176
投資有価証券に属するもの			
株式	93,596	26,511	67,085
小計	116,843	48,580	68,262
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	340	340	—
投資有価証券に属するもの			
株式	2,052	3,528	△1,476
小計	2,392	3,868	△1,476
合計	119,235	52,448	66,787

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	—	—	—
投資有価証券に属するもの			
株式	31,811	20,839	10,972
小計	31,811	20,839	10,972
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	31,778	36,529	△4,751
投資有価証券に属するもの			
株式	1,458	3,528	△2,070
小計	33,236	40,057	△6,821
合計	65,048	60,897	4,150

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	38,006	33,294	—
合計	38,006	33,294	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	35,552	26,561	—
合計	35,552	26,561	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等 (千円)		時価 (千円)	評価損益 (千円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引 売建 米ドル	729,669	—	△169,487	△169,487
合 計		729,669	—	△169,487	△169,487

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等 (千円)		時価 (千円)	評価損益 (千円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引 売建 米ドル	640,704	—	△87,497	△87,497
合 計		640,704	—	△87,497	△87,497

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職一時金制度の給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38,907千円	47,193千円
退職給付費用	12,187	9,913
退職給付の支払額	△1,574	△6,971
制度への拠出額	△2,327	△2,143
退職給付に係る負債の期末残高	47,193	47,991

(2) 退職給付債務及び中小企業退職金共済制度給付見込額の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付債務	103,167千円	97,764千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△55,974	△49,773
退職給付に係る負債	47,193	47,991

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度12,187千円 当連結会計年度9,913千円

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	56,549千円	80,092千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	731千円	1,441千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び子会社の取締役13名、当社監査役及び当社並びに子会社の従業員157名。
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 156,300株
付与日	2019年1月18日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年12月22日～2024年12月21日

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

① Stock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月21日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	53,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	39,400
失効(株)	13,600
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月21日
権利行使価格(円)	349
行使時平均株価(円)	796
付与日における公正な評価単価(円)	106

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	34,835千円	77,234千円
棚卸資産評価損	63,745	81,098
貸倒引当金繰入超過額	40,877	43,007
賞与引当金	14,510	15,186
有形固定資産減価償却超過額	16,600	8,797
投資有価証券評価損	15,435	15,885
退職給付に係る負債	19,107	19,917
子会社株式(寄付修正)	7,185	18,335
その他	71,184	50,184
繰延税金資産小計	283,483	329,648
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△30,826	△45,101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△104,412	△128,530
評価性引当額小計(注)1	△135,239	△173,631
繰延税金資産合計	148,243	156,017
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△48,188	△28,283
その他	△463	△1,972
繰延税金負債合計	△48,652	△30,256
繰延税金資産純額	99,591	125,760
再評価に係る繰延税金負債		
再評価差額金	△94,429千円	△94,429千円

(注) 1. 評価性引当額が38,392千円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度において当社及び一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金が42,399千円増加したこと及び棚卸資産評価損が17,353千円増加したこと等により、評価性引当額を計上したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	739	34,095	34,835千円
評価性引当額	—	—	—	—	△739	△30,087	△30,826
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,008	(b)4,008

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金34,835千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,008千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	739	467	76,027	77,234千円
評価性引当額	—	—	—	△739	△467	△43,894	△45,101
繰延税金資産	—	—	—	—	—	32,133	(b) 32,133

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金77,234千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産32,133千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2%	0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	2.0%
評価性引当額の増減	△1.2%	6.4%
のれん償却費	0.0%	1.3%
持分法投資損益	—%	1.0%
その他	4.3%	△3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	38.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されることとなりました。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,397千円増加し、法人税等調整額が1,397千円減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	デジタルデバイス	デジタル エンジニアリング	I C Tプロダクツ	計
日本	6,931,332	3,323,949	6,828,531	17,083,813
アジア地域	889,027	157,545	—	1,046,572
その他地域	—	7,618	—	7,618
顧客との契約から生じる収益	7,820,359	3,489,113	6,828,531	18,138,004
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,820,359	3,489,113	6,828,531	18,138,004

	その他 (注)	合計
日本	880,413	17,964,226
アジア地域	—	1,046,572
その他地域	—	7,618
顧客との契約から生じる収益	880,413	19,018,417
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	880,413	19,018,417

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webサイト構築事業、環境エレクトロニクス事業、システム構築、技術者派遣事業、ベンチャー投資事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	デジタルデバイス	デジタル エンジニアリング	I C Tプロダクツ	計
日本	12,729,041	2,647,259	7,470,883	22,847,184
アジア地域	1,016,081	128,989	—	1,145,070
その他地域	—	7,597	—	7,597
顧客との契約から生じる収益	13,745,122	2,783,846	7,470,883	23,999,853
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	13,745,122	2,783,846	7,470,883	23,999,853

	その他 (注)	合計
日本	540,608	23,387,793
アジア地域	—	1,145,070
その他地域	—	7,597
顧客との契約から生じる収益	540,608	24,540,461
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	540,608	24,540,461

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webサイト構築事業、環境エレクトロニクス事業、システム構築、技術者派遣事業、ベンチャー投資事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3, 593, 617	3, 848, 129
契約資産	102	—
契約負債	647, 963	490, 366

契約資産はシステム開発事業における請負契約より連結会計年度末において見積総原価に対する原価発生割合で進捗度測定する方法で計上する収益により認識した対価であり、当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該システム開発事業における請負契約に関する対価は、契約により定めた条件に従い回収しております。

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は392, 591千円であります。また当連結会計年度において、契約資産が102千円減少した理由は、当連結会計年度において株式会社クレイトソリューションズの株式を売却し、連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3, 848, 129	4, 190, 317
契約負債	490, 366	432, 497

契約資産はシステム開発事業における請負契約より連結会計年度末において見積総原価に対する原価発生割合で進捗度測定する方法で計上する収益により認識した対価であり、当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該システム開発事業における請負契約に関する対価は、契約により定めた条件に従い回収しております。

契約負債は、主に保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は307, 529千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である連結子会社から構成されており、各会社が手掛ける事業活動別に「デジタルデバイス」、「デジタルエンジニアリング」、「ICTプロダクツ」及び「その他」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

① 「デジタルデバイス」は主にDIMM (Dual Inline Memory Module) と呼ばれる産業機器用途向けコンピュータ記憶装置の製造及び販売、プリンタやスマートフォン等に使用されているeMMCやeMCPの提供、モバイルアクセサリの販売等を行っております。(サンマックス・テクノロジー株式会社及び港御(香港)有限公司)

② 「デジタルエンジニアリング」は主にデバイスプログラマ製品やタッチパネル製品、デジタルサイネージ製品の製造販売、ROM書き込みサービス(ミナト・アドバンスド・テクノロジー株式会社及び港卸(上海)信息技术有限公司)、ソフトウェア設計、ハードウェア設計・製造、ODM/EMS(開発設計受託)、自社製品設計・製造(コーデック製品等)(株式会社エクスプローラ)を行っております。

③ 「ICTプロダクツ」は主にテレビ・Web会議等のデジタル会議システム関連機器の販売及び保守サービス、ライセンス販売等、eスポーツ関連製品、メモリー、PCやスマートフォン等デジタルデバイスの周辺関連機器販売等を行っております。(株式会社プリンストン)

④ 「その他」は以下の事業活動を行っております。国内外のベンチャー企業や太陽光発電事業等への投資及び財務・金融等に関するコンサルティング事業(ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社)、Webサイト構築やシステム開発事業(日本ジョイントソリューションズ株式会社)、Webサイト制作・セールスプロモーション事業(リバース株式会社)。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント			
	デジタルデバイス	デジタルエンジニアリング	ICTプロダクツ	計
売上高				
外部顧客への売上高	7,820,359	3,489,113	6,828,531	18,138,004
セグメント間の内部 売上高又は振替高	292,991	53,896	168,505	515,394
計	8,113,350	3,543,010	6,997,037	18,653,398
セグメント利益	716,676	1,223,815	114,140	2,054,632
セグメント資産	5,047,536	4,434,658	3,645,241	13,127,435
セグメント負債	398,385	903,572	1,277,417	2,579,375
その他の項目				
減価償却費	11,859	276,550	18,730	307,139
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,703	1,505,276	4,457	1,539,437

(単位：千円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	880,413	19,018,417	—	19,018,417
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,422	522,816	△522,816	—
計	887,835	19,541,233	△522,816	19,018,417
セグメント利益	114,881	2,169,514	△934,171	1,235,342
セグメント資産	1,342,329	14,469,765	2,352,332	16,822,097
セグメント負債	140,055	2,719,430	8,353,432	11,072,863
その他の項目				
減価償却費	16,435	323,575	42,906	366,481
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36,339	1,575,777	925,820	2,501,598

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webサイト構築事業、環境エレクトロニクス事業、システム構築、技術者派遣事業、ベンチャー投資事業を含んでおります。

２．調整額は以下のとおりであります。

- (１) セグメント利益の調整額△934,171千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (２) セグメント資産の調整額2,352,332千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない建物及び土地であります。
- (３) セグメント負債の調整額8,353,432千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない短期及び長期借入金であります。
- (４) 減価償却費の調整額42,906千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産による減価償却費であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない建物による減価償却費であります。
- (５) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額925,820千円は、主に子会社に貸与している建物等の建て替えに係るものであります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント			
	デジタルデバイス	デジタルエンジニアリング	I C Tプロダクツ	計
売上高				
外部顧客への売上高	13,745,122	2,783,846	7,470,883	23,999,853
セグメント間の内部売上高又は振替高	215,058	18,240	114,770	348,069
計	13,960,181	2,802,087	7,585,654	24,347,923
セグメント利益又はセグメント損失(△)	1,477,684	△74,905	191,254	1,594,032
セグメント資産	5,770,687	4,114,262	3,839,512	13,724,462
セグメント負債	1,045,929	331,908	1,265,113	2,642,951
その他の項目				
減価償却費	10,764	603,824	13,071	627,660
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,233	383,240	4,933	396,407

(単位：千円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	540,608	24,540,461	—	24,540,461
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,808	353,878	△353,878	—
計	546,417	24,894,340	△353,878	24,540,461
セグメント利益又はセグメント損失(△)	16,651	1,610,684	△843,480	767,203
セグメント資産	1,828,723	15,553,185	2,000,036	17,553,221
セグメント負債	76,883	2,719,835	8,923,190	11,643,026
その他の項目				
減価償却費	19,245	646,905	21,844	668,750
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,701	410,109	6,338	416,448

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Webサイト構築事業、環境エレクトロニクス事業、システム構築、技術者派遣事業、ベンチャー投資事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△843,480千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,000,036千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。
- (3) セグメント負債の調整額8,923,190千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない短期及び長期借入金であります。
- (4) 減価償却費の調整額21,844千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産による減価償却費であります。その主なものは、報告セグメントに帰属しない建物による減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,338千円は、主に報告セグメントに帰属しないサーバー等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他の地域	合計
17,964,226	1,046,572	7,618	19,018,417

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度による区分の地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア地域・・・・・・韓国、中国、フィリピン他

(2) その他の地域・・・・・・欧州地域、北米地域、オセアニア地域

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他の地域	合計
23,387,793	1,145,070	7,597	24,540,461

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度による区分の地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア地域・・・・・・韓国、中国、フィリピン他

(2) その他の地域・・・・・・欧州地域、北米地域、オセアニア地域

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	4,036,949	デジタルデバイス I C Tプロダクツ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	合計
	デジタル デバイス	デジタル エンジニアリング	I C Tプロダクツ	計				
当期償却額	—	—	24,433	24,433	1,618	26,052	—	26,052
当期末残高	—	—	156,778	156,778	2,530	159,309	—	159,309

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	合計
	デジタル デバイス	デジタル エンジニアリング	I C Tプロダクツ	計				
当期償却額	—	—	24,433	24,433	632	25,065	—	25,065
当期末残高	—	—	132,345	132,345	1,897	134,243	—	134,243

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員	相澤 均	会社役員	(被所有) 直接 2.17%	当社 代表取締役社長	金銭報酬債権の現 物出資に伴う自己 株式の処分	11,325	—	—
役員	三宅 哲史	会社役員	(被所有) 直接 1.13%	当社常務取締役	金銭報酬債権の現 物出資に伴う自己 株式の処分	11,325	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	772.91円	797.45円
1株当たり当期純利益	198.63円	50.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	197.78円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,483,351	373,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,483,351	373,818
普通株式の期中平均株式数(株)	7,467,851	7,422,303
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	32,114	－
(うち新株予約権(株))	32,114	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,749,233	5,910,195
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,976	1,495
(うち新株予約権(千円))	(5,618)	(－)
(うち非支配株主持分(千円))	(1,358)	(1,495)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,742,257	5,908,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,429,369	7,409,538

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月23日開催の取締役会において、株式会社ブレン及びダイキサウンド株式会社の株式を取得することにより子会社化することを決議しました。また、2025年5月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ブレン

事業の内容 スタジオ事業、メディアプランニング事業、ライブ・エンターテインメント事業

被取得企業の名称 ダイキサウンド株式会社

事業の内容 音楽イベントの企画・プロモーション事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、組み込み向け電子デバイス事業として、メモリーモジュールの設計・製造・販売、半導体デバイスへのプログラム書込みサービス、プログラム書込み装置や自動プログラミングシステムの製造・販売、ビデオ会議システムやデジタルデバイス周辺機器の企画・販売、Web制作やシステム開発等、デジタル分野における多様な事業を展開しております。また、当社グループは、デジタル分野における企業が連携することで新しい製品やサービスで新市場の開拓を目指す「デジタルコンソーシアム構想」を掲げ、他社との資本業務提携を含めた戦略的なアライアンスを積極的に進めております。

一方、株式会社ブレンは映像編集スタジオの運営やライブ・エンターテインメント事業、ダイキサウンド株式会社は音楽コンテンツのデジタル配信や音楽業界におけるトータルコンテンツサービスを提供しており、株式会社ブレンとダイキサウンド株式会社の親会社である株式会社メディア・トラストでは、AIを活用した法人向けシステムの受託開発や運用・保守等を手がける等、株式会社メディア・トラスト、株式会社ブレン、ダイキサウンド株式会社の3社で構成される企業グループは、多様な事業を手がけています。

当社は、2025年2月27日付の「株式会社メディア・トラスト、株式会社ブレン、ダイキサウンド株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、グループと2025年3月5日付にて資本業務提携契約を締結し、両社グループにおける広範な業務提携関係の構築に取り組むとともに、メディア・トラストグループの財務や事業構造の見直しを支援しております。

こうした状況の中、当社としましては、メディア・トラストグループ3社のうち株式会社ブレン及びダイキサウンド株式会社の2社を先行して当社子会社とすることで、当社グループのネットワークや経営リソース活用により、音楽コンテンツサービス、映像編集、ライブ・エンターテインメント事業の一層の成長が期待できること、当社グループ各社との連携によるシナジーの創出とともに当社グループの顧客基盤の拡大や顧客向けに提案できるサービスの幅が広がること、株式会社ブレンおよびダイキサウンド株式会社を連結業績に加えることによる当社グループ規模拡大と中長期的な成長性の向上が期待できること等から、当社の企業価値向上に資するものと判断し、本件株式取得を決定いたしました。

③企業結合日

2025年5月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

株式会社ブレン 99.00%

ダイキサウンド株式会社

取得直前に所有していた議決権比率 16.41% (内、間接所有0.00%)

企業結合日に追加取得した議決権比率 83.26% (内、間接所有31.98%)

取得後の議決権比率 99.67% (内、間接所有31.98%)

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社ブレンの株式を取得したことにより同社の議決権の99.00%を所有したこと、また、当社がダイキサウンド株式会社の議決権16.41%を所有していることに加え、ダイキサウンド株式会社の株式を追加で取得したことにより、同社の議決権の99.67% (内、間接所有31.98%) を所有したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式会社ブレーン

取得の対価	貸付金	342,000千円
取得原価		492,000千円

ダイキサウンド株式会社

取得の対価	貸付金	150,000千円
取得原価		150,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式会社ブレーン	デューデリジェンス費用	2,860千円 (概算)
ダイキサウンド株式会社	デューデリジェンス費用	1,656千円 (概算)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,120,000	6,800,000	1.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	641,860	671,124	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	92	92	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,902,971	1,599,263	0.58	2026年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	115	23	—	2026年
合計	7,665,038	9,070,502	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	406,828	358,269	272,544	190,136
リース債務	23	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,877,212	24,540,461
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	390,167	610,279
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	235,192	373,818
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	31.70	50.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	743,243	317,501
営業未収入金	※1 164,729	※1 163,349
前払費用	※1 86,117	※1 118,683
その他	※1 177,312	※1 937,371
流動資産合計	1,171,402	1,536,906
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 967,559	※2 1,208,023
構築物	22,105	※2 64,945
車両運搬具	3,525	2,351
工具、器具及び備品	41,459	37,597
土地	※2 598,845	※2 598,845
建設仮勘定	3,298	—
有形固定資産合計	1,636,793	1,911,762
無形固定資産		
ソフトウェア	502	128
無形固定資産合計	502	128
投資その他の資産		
投資有価証券	604,495	589,356
関係会社株式	2,945,778	2,945,778
出資金	520	520
関係会社出資金	30,594	30,594
関係会社長期貸付金	6,015,000	6,315,000
破産更生債権等	38,649	38,649
長期前払費用	47,616	71,574
繰延税金資産	37,023	22,639
その他	96,249	92,858
貸倒引当金	△38,649	△38,649
投資その他の資産合計	9,777,278	10,068,322
固定資産合計	11,414,574	11,980,213
資産合計	12,585,977	13,517,120

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 5,040,000	※2 6,740,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 638,260	※2 671,124
未払金	※1 376,451	※1 120,584
未払費用	28,746	11,377
未払法人税等	282,266	475
預り金	9,182	7,840
その他	※1 2,340	※1 2,152
流動負債合計	6,377,247	7,553,553
固定負債		
長期借入金	※2 1,884,671	※2 1,599,263
再評価に係る繰延税金負債	94,429	94,429
退職給付引当金	11,234	10,651
固定負債合計	1,990,334	1,704,343
負債合計	8,367,581	9,257,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,756	1,086,720
資本剰余金		
資本準備金	1,121,063	1,130,026
その他資本剰余金	365,170	393,283
資本剰余金合計	1,486,233	1,523,310
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,863,683	2,005,878
利益剰余金合計	1,863,683	2,005,878
自己株式	△252,667	△337,490
株主資本合計	4,175,006	4,278,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,325	△27,640
土地再評価差額金	8,444	8,444
評価・換算差額等合計	37,770	△19,195
新株予約権	5,618	—
純資産合計	4,218,395	4,259,223
負債純資産合計	12,585,977	13,517,120

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 1,059,239	※1 1,159,270
売上総利益	1,059,239	1,159,270
営業費用	※1, ※2 965,071	※1, ※2 949,958
営業利益	94,167	209,312
営業外収益		
受取利息	※1 23,315	※1 45,233
その他	※1 9,946	※1 10,611
営業外収益合計	33,261	55,845
営業外費用		
支払利息	28,895	63,134
シンジケートローン手数料	10,686	39,058
その他	※1 15,406	3,431
営業外費用合計	54,988	105,624
経常利益	72,440	159,532
特別利益		
投資有価証券売却益	1,546,879	24,545
新株予約権戻入益	731	1,441
特別利益合計	1,547,610	25,986
特別損失		
建物解体撤去費用	36,057	—
その他	0	0
特別損失合計	36,057	0
税引前当期純利益	1,583,993	185,519
法人税、住民税及び事業税	※1 345,575	※1 △88,016
法人税等調整額	△12,817	27,330
法人税等合計	332,758	△60,685
当期純利益	1,251,234	246,205

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1, 063, 128	1, 106, 435	340, 068	1, 446, 503	687, 001	687, 001	△162, 651	3, 033, 982
当期変動額								
新株の発行	14, 628	14, 628		14, 628				29, 256
剰余金の配当					△74, 552	△74, 552		△74, 552
当期純利益					1, 251, 234	1, 251, 234		1, 251, 234
自己株式の取得							△155, 216	△155, 216
自己株式の処分			25, 102	25, 102			65, 200	90, 302
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）								
当期変動額合計	14, 628	14, 628	25, 102	39, 730	1, 176, 681	1, 176, 681	△90, 016	1, 141, 024
当期末残高	1, 077, 756	1, 121, 063	365, 170	1, 486, 233	1, 863, 683	1, 863, 683	△252, 667	4, 175, 006

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	38,743	8,444	47,188	13,165	3,094,336
当期変動額					
新株の発行					29,256
剰余金の配当					△74,552
当期純利益					1,251,234
自己株式の取得					△155,216
自己株式の処分					90,302
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△9,417	－	△9,417	△7,547	△16,964
当期変動額合計	△9,417	－	△9,417	△7,547	1,124,059
当期末残高	29,325	8,444	37,770	5,618	4,218,395

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,077,756	1,121,063	365,170	1,486,233	1,863,683	1,863,683	△252,667	4,175,006
当期変動額								
新株の発行	8,963	8,963		8,963				17,927
剰余金の配当					△104,011	△104,011		△104,011
当期純利益					246,205	246,205		246,205
自己株式の取得							△191,099	△191,099
自己株式の処分			28,113	28,113			106,276	134,390
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	8,963	8,963	28,113	37,077	142,194	142,194	△84,822	103,412
当期末残高	1,086,720	1,130,026	393,283	1,523,310	2,005,878	2,005,878	△337,490	4,278,418

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	29,325	8,444	37,770	5,618	4,218,395
当期変動額					
新株の発行					17,927
剰余金の配当					△104,011
当期純利益					246,205
自己株式の取得					△191,099
自己株式の処分					134,390
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△56,966	—	△56,966	△5,618	△62,584
当期変動額合計	△56,966	—	△56,966	△5,618	40,827
当期末残高	△27,640	8,444	△19,195	—	4,259,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等 … 総平均法による原価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの配当金及び経営指導料等となります。配当金は効力発生日をもって収益認識をしており、経営指導料等については、契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務であり、サービスの提供が実際に行われた時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,945,778	2,945,778

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

注記事項「(重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①子会社株式及び関連会社株式」に記載した内容と同一となっております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないこととしており、当事業年度においては、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した関係会社株式はなく、減損処理が必要な関係会社株式は無いと判断いたしました。

③重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	180,304千円	369,800千円
短期金銭債務	15,609	111,316

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	834,263千円	1,188,476千円
土地	544,890	544,890
合計	1,379,153	1,733,366

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	4,000,000千円	5,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	279,144	322,008
長期借入金	738,626	802,334
合計	5,017,770	6,424,342

なお、上記の担保に供している資産以外に、連結子会社1社から担保提供を受け、担保に供している資産は次のとおりであります。

(3) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	1,791,156千円	1,206,249千円
原材料及び貯蔵品	498,683	588,243
合計	2,289,839	1,794,492

3 保証債務

子会社の輸入消費税の延納等に対し債務保証を行っております

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
サンマックス・テクノロジーズ(株)	540,000千円	540,000千円
(株)プリンストン	313,000	313,000
合計	853,000	853,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	1,084,437千円	1,204,130千円
営業収益	1,059,239	1,159,270
営業費用	25,198	44,859
営業取引以外による取引高	46,860	350,005

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、営業費用のうち一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	178,520千円	189,180千円
給料手当	165,963	181,458
退職給付費用	3,131	1,054
減価償却費	43,068	70,423
諸報酬	105,529	89,096

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	2,921,278	2,921,278
関連会社株式	24,500	24,500
計	2,945,778	2,945,778

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	7,717千円	28,456千円
貸倒引当金繰入超過額	11,836	11,836
有形固定資産減価償却超過額	6,959	27
投資有価証券評価損	9,187	9,187
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,440	3,357
株式報酬費用	15,732	22,002
未払事業税	15,229	—
子会社株式(寄付修正)	7,185	17,814
その他	23,556	7,471
繰延税金資産小計	100,844	100,153
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△7,717	△28,456
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△43,160	△49,057
評価性引当額小計	△50,878	△77,513
繰延税金資産合計	49,966	22,639
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,942	—
繰延税金負債合計	△12,942	—
繰延税金資産純額	37,023	22,639
再評価に係る繰延税金負債		
再評価差額金	△94,429千円	△94,429千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税等均等割	0.1%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	2.6%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.5%	6.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.7%	△82.5%
評価性引当額の増減	△3.1%	△14.4%
グループ通算制度による影響	△0.0%	16.7%
株式報酬費用	0.4%	7.0%
新株予約権戻入益	△0.0%	△0.2%
その他	0.0%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0%	△32.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱
い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効
果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されることとなりました。

なお、この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	967,559	293,974	0	53,511	1,208,023	224,698
	構築物	22,105	47,004	—	4,164	64,945	4,538
	車両運搬具	3,525	—	—	1,173	2,351	7,155
	工具、器具及び 備品	41,459	7,338	0	11,199	37,597	30,510
	土地	598,845 (102,874)	—	—	—	598,845 (102,874)	—
	リース資産	—	—	—	—	—	1,308
	建設仮勘定	3,298	—	3,298	—	—	—
	計	1,636,793	348,317	3,298	70,049	1,911,762	268,211
無形固定資産	ソフトウェア	502	—	—	374	128	7,345
	計	502	—	—	374	128	7,345

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日
公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 有形固定資産の当期増加額の内、主なものは次のとおりであります。

建物・構築物 子会社向け賃貸不動産の建替え 338,979千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38,649	—	—	38,649
退職給付引当金	11,234	1,054	1,638	10,651

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社														
取次所	—														
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額														
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.minato.co.jp														
株主に対する特典	2025年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元（100株）以上を保有する株主様に対し、贈呈しております。 <table><tr><th>保有株数</th><th>保有期間</th><th>優待品</th><th>対象商品</th><th>上限金額</th><th>利用回数</th><th>利用期間</th></tr><tr><td>100株以上</td><td>定め無し</td><td>20%割引クーポン (プリンス トンダイレ クトのみ利 用可能)</td><td>全商品 (アウト レット品 を除く)</td><td>10万円</td><td>1回</td><td>2025年12月 まで</td></tr></table> ■株主優待制度及び自社グループ商品の詳細につきましては、当社ホームページの下記ページでご案内しております。 https://www.minato.co.jp/ir/greeting/special_treatment/ (ミナトホールディングスホームページ＞IR情報＞株主・投資家の皆さまへ＞優待情報)	保有株数	保有期間	優待品	対象商品	上限金額	利用回数	利用期間	100株以上	定め無し	20%割引クーポン (プリンス トンダイレ クトのみ利 用可能)	全商品 (アウト レット品 を除く)	10万円	1回	2025年12月 まで
保有株数	保有期間	優待品	対象商品	上限金額	利用回数	利用期間									
100株以上	定め無し	20%割引クーポン (プリンス トンダイレ クトのみ利 用可能)	全商品 (アウト レット品 を除く)	10万円	1回	2025年12月 まで									

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第69期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月24日、2024年6月25日、2025年6月24日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2024年7月24日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第68期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年11月11日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2024年7月8日、2024年8月6日、2024年9月12日、2024年10月8日、2024年11月8日、2024年12月9日、2025年1月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

ミナトホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員

公認会計士

木村直人

業務執行社員

指定社員

公認会計士

染葉真史

業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミナトホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミナトホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社プリンストンののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結財務諸表において、株式会社プリンストンに係るのれん132,345千円が計上されている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん134,243千円のうち132,345千円は連結子会社である株式会社プリンストンの株式を取得したことに伴うのれんであり、会社は、当該のれんを含む資産グループの減損の兆候の有無の判定を実施している。 株式会社プリンストンは、テレワークソリューション事業及びデジタル周辺機器事業から構成されるICTプロダクツ事業を営んでおり、各事業をグルーピングの最小単位で識別している。当該事業の減損の兆候判定として、株式会社プリンストンの損益情報を基礎に販売費及び一般管理費等の間接費を各事業に配賦し、資産グループの営業損益を把握している。減損の兆候の有無に関する検討は、販売費及び一般管理費等の間接費の配賦計算を含め、各資産グループの減損の兆候判定に用いる営業損益が適切に作成されていることが重要である。 当監査法人は、のれんの残高に金額的重要性があること、仮に各資産グループの減損の兆候判定に用いる営業損益が適切に作成されない場合には減損の兆候判定を誤る可能性があることから、株式会社プリンストンに関するのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社プリンストンののれんを含む資産グループの減損の兆候判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ● 事業計画の作成プロセスを含む経営者による減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ● のれんを計上している株式会社プリンストンの営業損益について、売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の分析及び実証手続を行うとともに、減損の兆候判定に用いる営業損益について検証した決算数値との整合性を検討した。 ● 販売費及び一般管理費の資産グループへの配賦計算について、配賦方法の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び配賦の網羅性を検討した。 ● 経営環境の著しい悪化、資産グループの使用範囲又は方法の変化の有無を評価するため、経営者等へ質問するとともに、取締役会議事録を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミナトホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ミナトホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

ミナトホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員

公認会計士 木村直人

業務執行社員

指定社員

公認会計士 染葉真史

業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミナトホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミナトホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式2,945,778千円、関係会社出資金30,594千円及び関係会社長期貸付金6,315,000千円の合計金額が総資産13,517,120千円に占める割合は68.7%である。 注記事項（重要な会計方針）1．資産の評価基準及び評価方法及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、関係会社株式等については総平均法による原価法により計上しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う。また、関係会社貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し貸倒見積高を算定している。 会社は純粋持株会社であり、関係会社に対する投融資は貸借対照表における金額的重要性が高く、当該投融資の評価については経営者による見積りや判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ● 関係会社株式の評価に当たり、実質価額の算定の基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続及びグループレベルでの分析的手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。 ● 会社による関係会社株式及び関係会社出資金の評価の妥当性を確かめるため、関係会社株式の帳簿価額と各社の実質価額を比較し、評価減の要否について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	ミナトホールディングス株式会社
【英訳名】	MINATO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 若山 健彦
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役CFO 三宅 哲史
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目21番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼グループ CEOである若山健彦及び常務取締役 CFOである三宅哲史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。それに加え、今後の売上高拡大が見込まれる拠点など質的重要性の観点からも「重要な事業拠点」を選定しております。その結果、3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	ミナトホールディングス株式会社
【英訳名】	MINATO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 若 山 健 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役CFO 三 宅 哲 史
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目21番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼グループCEO若山健彦及び当社最高財務責任者常務取締役CFO三宅哲史は、当社の第69期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

